

令和4年度桐生市教育委員会
事業点検評価報告書

令和5年1月
桐生市教育委員会

目 次

I はじめに

1 趣旨	1
2 点検評価の方法	1
3 事業目標一覧	2
4 教育委員会の活動状況	3

II 第三者評価委員による意見

重点施策に対する点検評価

1 学校教育の充実	6
2 教育研究の充実	32
3 生涯学習の充実	35
4 文化財の保護・活用	43
第三者評価総括	46

I はじめに

1 趣旨

令和4年度の桐生市教育委員会の各施策・事業は、「第2期桐生市教育大綱」の基本理念「桐生の未来を担い、世界に羽ばたく人づくり」を柱に、年度単位で策定する「令和4年度桐生市教育行政方針」に基づいて取り組んできました。

この点検評価報告書は、各施策・事業の実施状況や効果を評価検証するもので、これを議会に提出するとともに、公表することにより、市民に開かれた、市民から信頼される教育行政を推進することを目的としています。

教育大綱の基本理念

桐生の未来を担い、世界に羽ばたく人づくり

- 地域の特色を生かした教育を通じて、桐生への愛着や誇りに思う気持ちを育むとともに、夢や志に挑戦するために必要となる力を育成し、桐生の発展を牽引する人材や世界を舞台に活躍する人材を育成します。
- 教職員の資質・能力の向上、学校施設の整備や学習環境の充実を図るとともに、学校・家庭・地域がそれぞれの立場から子供の教育に責任を持ちながら相互に連携協力し、安全・安心で質の高い教育環境づくりを推進します。
- 生涯にわたって学び、文化芸術活動やスポーツに親しむ機会の充実を図り、市民の知識や感性を高めるとともに、身に付けた学びの成果や経験を地域での活動に生かしながら、元気に活躍し続けられる環境を整えます。

2 点検評価の方法

令和4年度の重点施策について、管理及び執行状況の点検評価を教育委員会が自ら行い、教育に関し学識経験を有する群馬大学 名誉教授 松原 雅昭氏に第三者評価委員としての意見をお聞きしました。

3 事業目標一覧

事業目標	
<p>1 学校教育の充実</p> <p>1-1 施設・設備の充実</p> <p>1-2 教育の機会均等</p> <p>1-3 学校等適正配置の推進 [桐生市立幼稚園]</p> <p>1-4 園経営の改善・充実</p> <p>1-5 幼児期にふさわしい生活の展開と、学びの芽生えを重視した「生きる力」の基礎の育成</p> <p>1-6 特別支援教育の支援体制の整備と指導の充実</p> <p>1-7 幼小連携の推進 [桐生市立小学校／中学校]</p> <p>1-8 学校経営の改善・充実</p> <p>1-9 「確かな学力」の確実な習得</p> <p>1-10 「豊かな心」の育成</p> <p>1-11 「健やかな体」の育成</p> <p>1-12 生徒指導及び教育相談の充実</p> <p>1-13 特別支援教育の充実</p> <p>1-14 指定校等の推進</p> <p>1-15 新たな学校教育のあり方の研究 [桐生市立商業高等学校（全日制課程）]</p> <p>1-16 学校経営の改善・充実</p> <p>1-17 確かな学力の確実な習得</p> <p>1-18 「豊かな心」の育成</p> <p>1-19 「健やかな体」の育成</p> <p>1-20 生徒指導・教育相談の充実 [桐生市立商業高等学校（定時制課程）]</p> <p>1-21 学校経営の改善・充実</p> <p>1-22 確かな学力の確実な習得</p> <p>1-23 「豊かな心」の育成</p> <p>1-24 生徒指導及び教育相談の充実 [桐生市学校給食中央共同調理場・桐生市学校給食新里共同調理場]</p> <p>1-25 学校給食の充実</p> <p>1-26 学校給食による食育の推進</p>	<p>2 教育研究の推進 [桐生市立教育研究所]</p> <p>2-1 現職教育の充実</p> <p>2-2 教育資料室の充実と活用の拡大</p> <p>2-3 教育相談・適応指導の充実</p> <p>2-4 群馬大学大学院理工学府との連携の推進</p> <p>3 生涯学習の推進</p> <p>3-1 生涯学習機会の充実</p> <p>3-2 社会教育の充実</p> <p>3-3 学校・地域との連携の推進 [桐生市立公民館]</p> <p>3-4 公民館の充実と学習要求への対応 [桐生市立図書館・桐生市立新里図書館]</p> <p>3-5 図書館の充実</p> <p>4 文化財の保護・活用</p> <p>4-1 文化財の保護</p> <p>4-2 文化財の活用 [桐生明治館]</p> <p>4-3 文化財の保存・活用</p>

4 教育委員会の活動状況

(1) 教育長・教育委員

職名	氏名	任期
教育長	小林 一 弘	令和 3 年 4 月 1 日 ～ 令和 6 年 3 月 31 日
委員(教育長職務代理者)	板 橋 英 之	令和 元年 10 月 1 日 ～ 令和 5 年 9 月 30 日
委員	山 野 玲 子	令和 2 年 4 月 1 日 ～ 令和 6 年 3 月 31 日
委員	松 本 昭 彦	令和 2 年 10 月 1 日 ～ 令和 6 年 9 月 30 日
委員	飯 山 千 里	令和 3 年 1 月 1 日 ～ 令和 6 年 12 月 31 日

(2) 教育委員の主な活動実績

月	日	行 事 名
4 月	5 日	4 月定例校長・園長会議
	14 日	教育委員会 4 月定例会
5 月	9 日	教育委員会 5 月定例会
	24 日	群馬県市町村教育委員会連絡協議会第 1 回理事会及び定期代議員会
	31 日	第 1 回東毛第一地区教科用図書採択協議会
6 月	10 日	教育委員会 6 月定例会
7 月	6 日	第 2 回東毛第一地区教科用図書採択協議会
	6 日	教育委員会 7 月定例会
	28 日	令和 4 年度市町村教育長・教育委員研究協議会
8 月	8 日	教育委員会 8 月定例会
9 月	13 日	教育委員会 9 月定例会
	13 日	教育委員会 9 月協議会
	13 日	教育委員会 9 月臨時会
10 月	6 日	教育委員会 10 月定例会
11 月	1 日	教育委員会 11 月定例会
	1 日	令和 4 年度第 1 回桐生市総合教育会議
	10 日	令和 4 年度市町村教育委員会研究協議会
	11 日	令和 4 年度市町村教育委員会研究協議会
12 月	8 日	教育委員会 12 月定例会
1 月	16 日	教育委員会 1 月定例会
2 月	6 日	教育委員会 2 月定例会
3 月	6 日	教育委員会 3 月定例会
	6 日	桐生市奨学資金選考委員会
	13 日	桐生市立中学校卒業式
	22 日	教育委員会 3 月臨時会
	23 日	桐生市立小学校卒業式

(3) 教育委員会会議実績 (議案 26 件、報告 0 件、その他 4 件)

月	日	区分	議案	
4月	14日	定例会		議案なし
5月	9日	定例会	議案第 21 号	桐生市立小中学校適正規模・適正配置審議会委員の任命について
			議案第 22 号	桐生市指定文化財の解除について
			議案第 23 号	令和 4 年度桐生市一般会計教育費補正予算
6月	10日	定例会	議案第 24 号	桐生市学校給食共同調理場運営協議会委員の委嘱について
			議案第 25 号	桐生市社会教育委員の委嘱について
			議案第 26 号	桐生市公民館運営審議会委員の委嘱について
			議案第 27 号	桐生市立図書館協議会委員の委嘱について
7月	6日	定例会		議案なし
8月	8日	定例会	議案第 28 号	令和 4 年度桐生市一般会計教育費補正予算
			議案第 29 号	令和 4 年度桐生市学校給食共同調理場事業特別会計補正予算
			議案第 30 号	令 5 年度使用教科用図書の採択について
9月	13日	定例会		議案なし
9月	13日	協議会		令和 3 年度桐生市教育委員会事業点検評価について
9月	13日	臨時会	議案第 31 号	令和 4 年度桐生市一般会計教育費補正予算
10月	6日	定例会	議案第 32 号	令和 4 年度末県費負担教職員及び市費負担教職員人事方針案
10月	6日	協議会		桐生市立小中学校適正規模・適正配置基本方針（行政案）について
11月	1日	定例会	議案第 33 号	令和 4 年度桐生市一般会計教育費補正予算
			議案第 34 号	令和 4 年度桐生市学校給食共同調理場事業特別会計補正予算
			議案第 35 号	桐生市立学校設置条例の一部を改正する条例案
12月	8日	定例会		議案なし
1月	16日	定例会		議案なし
2月	6日	定例会	議案第 1 号	桐生市立公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案
			議案第 2 号	桐生市トシオシルバー就学援助基金条例案
			議案第 3 号	令和 4 年度桐生市一般会計教育費補正予算
			議案第 4 号	令和 5 年度桐生市一般会計教育費及び学校給食共同調理場事業特別会計予算
2月	6日	協議会		令和 5 年度桐生市教育行政方針案について
3月	6日	定例会	議案第 5 号	令和 5 年度桐生市教育行政方針案について
			議案第 6 号	教育委員会の所管に係る個人情報の保護に関する法律及び桐生市個人情報の保護に関する法律施行条例の運用に関する規則案
			議案第 7 号	桐生市立学校施設使用条例施行規則の一部を改正する教育委員会規則案
			議案第 8 号	桐生市立公民館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する教育委員会規則案

月	日	区分	議 案	
3 月	6 日	定例会	議案第 9 号	桐生市立小・中・義務教育学校及び高等学校の校長、教頭の任免に関する内申並びに桐生市立幼稚園園長の任免について
3 月	6 日	協議会		桐生市立小中学校適正規模・適正配置基本方針（行政案）の意見提出手続の考慮結果等について
3 月	22 日	臨時会	議案第 10 号	桐生市立小中学校適正規模・適正配置基本方針の策定について
			議案第 11 号	桐生市教育委員会事務局の人事について

II 第三者評価委員による意見

<重点施策に対する点検評価>

1 学校教育の充実

<p>取組目標</p>	<p>1-1 施設・設備の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもたちの資質・能力を伸ばす質の高い学校教育の実現に向けて、高機能かつ多機能な施設環境の充実を推進 施設・設備の適切かつ計画的な改修等を通じて、子どもたちが安全・安心に過ごせる学校環境整備を推進 ICTを活用した個別最適化された学びの実現に向けて、児童生徒1人1台端末を前提としたICT教育環境の充実を推進 オンラインを活用した教育環境の整備を通じて、どのような状況であっても児童生徒の学びを保障できる環境を実現 校務の効率化や情報の一元化、教職員のゆとり確保等を推進するため、校務支援システムの更なる充実を推進 	<p>担当課：教育総務課 学校教育課</p>
<p>実施状況 成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒が安全かつ快適に学校生活を送ることができる教育環境を整備するため、緊急性を加味しながら、経年劣化等により機能が低下した施設、設備等の改修を市立全小中学校及び義務教育学校で行った。このうち、大規模改修案件は以下のとおり。 小学校：普通教室床改修（相生）、家庭科室雨漏り改修（境野）、周囲フェンス改修（南）、エレベーター改修（桜木）、プールサイド改修（天沼） 中学校：バリアフリー化（川内）、プール給水配管改修（川内） 緊急時であっても、子ども達の学びを止めないために、各校においてタブレット端末の持ち帰りとその活用を推進した。持ち帰りを行っていない学校へは、その主旨を説明し試行を行うよう指導を行った。 ICT教育環境については、令和3年度において「1人1台のタブレット端末」が実現したため、引き続き保守委託等を行い、充実したICT教育環境を実現させた。 業務改善を推進するため tetoru（保護者連絡ツール）を市内の希望校に導入し、学校からの連絡配信や保護者からの欠席連絡を一元管理することとした。 校務の効率化や情報の一元化等を推進するため、サーバー管理や全小中学校のパソコン等の賃貸借のほか、システムウェアの保守委託等を行い、教職員のゆとり確保を達成した。 	

課題 今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時のオンラインによる双方向の授業の実施など、学校における課題を関係各課や桐生市立教育研究所と共有して、どのような状況であっても学びを保証できる環境を実現していく。 ・tetoruの導入校を増やし、より一層の業務改善を推進していく。 ・各施設、設備等の劣化状況の把握に努め、優先度を加味しながら、順次機能回復等を図るほか、児童生徒の安全に関わる緊急性の高い修繕箇所については、迅速かつ適切に改修等を行う
-------------	---

取組目標	1-2 教育の機会均等	担当課：教育総務課 学校教育課
	<ul style="list-style-type: none"> ・就学意欲を持ち経済的な理由により就学困難な学生・生徒に対し、教育の機会均等及び人材の育成を目的に奨学資金を貸与 ・経済的理由で就学することが困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費等の学校生活に必要な費用の一部を援助 	
実施状況 成果	<ul style="list-style-type: none"> ・桐生市奨学資金については、39人申請があり、桐生市奨学資金選考委員会において選考され、貸付者は39人であった。 (内訳：大学生30人、短期大学生1人、専修専門学生5人、高校生3人) ・就学援助制度により準要保護者として認定された世帯に対して、学用品費等の学校生活に必要な費用の一部と給食費全額を援助した。 	
課題 今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・厳しい経済状況が続く中、経済的な理由で教育の機会均等が奪われないよう、奨学資金について制度の見直しや検討を行っていく。 ・未納額の削減に向けて、従来の督促通知の内容や発送方法を見直し、納付相談を行い、未納者へ納付を促す。 ・新たに援助が必要な困窮世帯へ速やかに援助が出来るよう各校と連携する。 	
取組目標	1-3 学校等適正配置の推進	担当課：教育未来室 学校教育課
	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園・小中学校の適正規模・適正配置の検討 	
実施状況 成果	<ul style="list-style-type: none"> ・子供数の減少に伴い、公立保育園・幼稚園の適正配置を行うために、子育て支援課と連携し、保護者や地域、園の職員への説明会を行った。また、公立保育園と幼稚園の職員が委員として参加する認定こども園検討委員会を立ち上げた。広沢幼稚園が認定こども園に移行することから、検討委員で認定こども園化を先進的に進めている近隣市町村への視察の実施や保育園と幼稚園の違いについて本市の取組の参考とするため協議を行った。 ・小中学校については、令和4年8月に桐生市立小中学校適正規模・適正配置審議会から答申があり、その答申を基に基本方針（行政案）を作成後、意見提出手続を経て、令和5年3月に「桐生市立小中学校適正規模・適正配置基本方針」を策定した。 	

<p>課題 今後の方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・認定こども園検討委員会を軸にして、今後は、公立保育園と幼稚園の職員との交流を深め、乳幼児期に求められる保育を追究し、どこにいても質の高い保育を受けられる様にする必要がある。 ・小中学校については、桐生市立小中学校適正規模・適正配置基本方針に関する説明会を保護者及び地域住民を対象に開催するとともに、保護者や地域住民などで構成する検討組織を設置し、学校規模の適正化に向けた検討を開始する予定である。
---------------------	--

[桐生市立幼稚園]

	1-4 園経営の改善・充実	担当課：学校教育課 (幼稚園)
取組目標	<p><特色ある園づくりの推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・園長の統率・指導による適正な園経営と教職員の園経営参画体制の確立 ・教育要領の趣旨、内容を踏まえた適切な教育課程の編成・実施と評価・改善 ・市有施設を活用した桐生のよさに触れる体験活動など特色ある教育活動の一層の推進 <p><地域の信頼にこたえる園づくりの推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「保育構想力」など専門職としての資質や能力を高める教職員研修の充実 ・園開放「遊びの会」や子育て相談活動などの地域の家庭支援の一層の充実 ・市内の学校・園に向けた幼児教育の実践の公開や情報提供など、幼児期の教育センターとしての役割の充実 ・学校評議員制度や地域の人材・施設の積極的な活用など、開かれた園経営の充実 ・園の教育活動や運営状況の評価と結果などの積極的な情報発信の推進 ・安全・安心な園づくりに向けた安全指導と危機管理体制の充実 ・社会との連携及び協働により、幼児の望ましい発達を促す「社会に開かれた教育課程」の実現 <p><教職員のゆとり確保の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・諸会議や研修、行事等の見直し、事務手続きの簡略化等、業務に専念できる環境の確保 ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を念頭に置いた、幼児理解を深める保育観の共有や日々の記録を生かした保育実践研究等、短時間化、日々の業務を活用した質の高い園内研修の改善 ・勤務時間の適正な記録と分析に基づく働き方の改善 ・全園でのストレスチェックや面接指導の実施等、労働安全衛生管理体制の整備促進 ・夏季休業中の学校閉庁日の実施等、休暇を取得しやすい環境づくり 	
実施状況 成果	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の基本方針である「桐生を好きな子どもの育成」を目指し、地域の幼児教育センターとして信頼される幼稚園づくりを推進した。市有施設の活用については、万全な対策を図った上でできる範囲の活用を行った。 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに、幼児の育まれている資質・能力を捉え、質の高い幼児教育が提供できるよう公立幼稚園2園の公開保育・研究協議会を行った。 ・園内における安全管理と職員の危機管理体制の見直しのため、不適切な保育や子供の事故や事件等についての事例を参照としている。
<p>課題 今後の方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・少子化が進み、園児数が減少している中で、充実した園生活を進めるための環境の構成や地域人材の活用、幼稚園・保育園・認定こども園等地域の保育施設との連携を進めていく必要がある。 ・職員同士で互いの良さを生かしながら職務を全うできるような協働体制を構築していく必要がある。園内研修の仕方の改善や園内での服務規律の遵守等を徹底していく必要がある。

	1-5 幼児期にふさわしい生活の展開と、学びの芽生えを重視した「生きる力」の基礎の育成	担当課：学校教育課 (幼稚園)
取組目標	<p>● 幼児期にふさわしい生活の展開と、学びの芽生えを重視した「生きる力」の基礎の育成</p> <p><「豊かな遊び」の充実></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を念頭に遊びの中で幼児が発達していく姿を総合的に捉え、発達にとって必要な体験が得られるような環境の構成と指導の充実 ・集団活動を通して、幼児期に育みたい資質・能力を育成する幼児教育の実践の質の向上 ・幼児の主体的な活動を促すための直接的・具体的な体験をさらに豊かにするための環境の構成と教師の役割を重視した指導の改善充実 ・生活の連続性及び発達や学びの連続性を踏まえた指導計画の充実 ・ALT や外部指導員等を交えた遊びの中で外国語に触れ、親しむ活動の充実 ・心身の健康を目指した多様な動きが経験できる様々な遊びの研究と実践の推進 ・教職員の特性を生かした指導体制の推進 ・小学校、中学校及び地域との連携及び協働の充実 <p><「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成></p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校以降の学習基盤となる資質・能力を育む教育活動の質の向上を図るカリキュラム・マネジメントの充実 ・幼児期にふさわしい道徳性や規範意識の芽生えを培う指導の充実 ・幼児の豊かな感性を養うための生活体験や自然体験の充実 ・家庭、地域との連携及び協働の充実 ・健康、安全な生活に必要な習慣や態度の育成 	
実施状況 成果	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児期に豊かな経験を積み、就学前に小学校以降の学び向かう資質・能力を身に付けられるよう、各園における地域環境を活用、園内の環境の構成を整備、外部講師との連携を行った。 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の資質向上を図るため、公立幼稚園2園の公開保育・研究協議会を行った。 ・幼稚園、保育園、認定こども園、小学校の連携推進だより及び連携推進地区別会議を通して、子供の育ちを中心にといった情報交換を行った。
<p>課題 今後の方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度末には、公立幼稚園が3園減ることを考え、桐生市全体の幼児教育の質の向上を図るために、桐生市全体の幼稚園、保育園、認定こども園（以下、幼児教育施設）との連携と協働が必要であると考えられる。公立幼稚園が積極的な保育参観や協議会を行っていく。 ・架け橋期の教育を充実させるために、幼児教育施設の5歳児の始まりから小学校1年生の終わりまでの架け橋期カリキュラムの策定を進めるために、幼児教育施設と小学校との連携・協働体制を生かすため、幼保こ小連携推進地区別会議をより充実させていく。

取組目標	1-6 特別支援教育の支援体制の整備と指導の充実	担当課：学校教育課 (幼稚園)
	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある幼児及び保護者への早期から一貫した相談・支援体制の一層の充実 ・幼児相談支援室「たんぽぽルーム」による相談・支援活動の一層の充実 	
実施状況 成果	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児相談支援室「たんぽぽルーム」、療育支援相談会「つばさクラブ」及び個別就学相談等の充実により、令和5年度全就学児の20%超の幼児・保護者を対象として早期から相談を実施できた。 ・特別支援教育や教育支援に関する幼稚園教諭を対象とした研修機会を教育研究所年間3回実施した。また、市幼稚園教育研究協議会にて市教委担当指導主事が講座を実施した。 	
課題 今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児相談支援室「たんぽぽルーム」については、ことば・発達いずれの相談件数も増加していることに加えてみどり市からの支援依頼も増加しているため、今後は、市教委担当指導主事と連携を取り、より早期からの就学相談を実施していく。 ・市内各学校の教員及び幼児相談支援室「たんぽぽルーム」の職員が発達についてより深く理解できるよう、発達検査に関する研修参加を促す。 ・幼児相談支援室「たんぽぽルーム」による園訪問及び相談業務を拡充する。 	

取組目標	1-7 幼小連携の推進	担当課：学校教育課 (幼稚園)
	<ul style="list-style-type: none"> ・各園・小学校の実態に即した幼小の交流の促進及び円滑な接続 ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた幼小の教員間の情報共有 	
実施状況 成果	<ul style="list-style-type: none"> ・接続期の教育の大切さについて幼児教育施設と小学校の職員で共有するために、幼保こ小連携推進地区別会議を開催し、講師を招いて子供の学びのつながりに視点をおいた講話・演習を行った。 	

<p>課題 今後の方針</p>	<p>・幼保こ小連携推進地区別会議の参加者からの幼児教育施設と小学校が情報交換できる場を更に設定してほしいという要望が多数あった。そのため、各施設の実態を考慮しながら、進めていく必要がある。</p>
---------------------	---

[桐生市立小学校／中学校／義務教育学校]

<p>取組目標</p>	<p>1-8 学校経営の改善・充実</p>	<p>担当課：学校教育課 (小・中・義務教育学校)</p>
	<p><特色ある学校づくりの推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・校長の統率・指導による適正な学校経営と教職員の学校経営参画体制の確立 ・「授業構想力」など専門職としての資質や能力を高める教職員研修の充実 ・校外研修への主体的な参加及び成果の共有化 ・学習指導要領の趣旨、内容を踏まえた特色ある教育課程の編成、実施と評価改善 ・教科等横断的な学びなどを視点としたカリキュラム・マネジメントの確立 <ul style="list-style-type: none"> a. 安全・防災教育 b. 情報モラル教育 c. プログラミング教育 d. 健康教育・食に関する指導 e. 道徳教育 f. 人権教育 g. 国際理解教育 h. 福祉教育 i. 環境教育 j. キャリア教育 k. 地域理解教育 l. 読書活動 m. SOS の出し方に関する教育 等 ・市有施設等を活用した特色ある教育活動の一層の推進 ・児童生徒の豊かな人間関係を基盤にした学年・学級経営の充実 <p><地域との連携></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた地域の人的資源等の活用促進 ・安全・安心な学校づくりに向けた安全指導の徹底と危機管理体制の一層の充実 ・学校評価と学校評議員制度を活用した地域、保護者へ開かれた学校経営の充実 ・コミュニティ・スクールの推進（黒保根学園） ・学校の教育活動や運営状況の評価と結果などの積極的な情報発信の推進 <p><教職員のゆとり確保の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・諸会議や研修、行事等の見直し、事務手続きの簡略化等、業務に専念できる環境の確保 ・部活動の方針に基づく適正な部活動運営や部活動指導員等の配置による部活動の負担軽減 ・校務支援システムによる情報管理の充実と教職員の業務の効率化の推進 ・勤務時間の適正な記録と分析に基づく働き方の改善 ・全校でのストレスチェックや面接指導の実施等、労働安全衛生管理体制の整備促進 ・夏季休業中の学校閉庁日の実施等、休暇を取得しやすい環境づくり 	
<p>実施状況 成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・校長のリーダーシップのもと、各校では保護者や地域から信頼される学校を目指し、学校の経営方針、重点施策等を明確にするとともに、地域の教育力を生かした特色ある学校づくりに積極的に取り組んでいる。 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・各小・中学校の校内研修において学習指導要領の重点となっている「主体的・対話的で深い学び」に向け、ICTの効果的な活用を含めた研修に取り組めた。 ・研究所主催の「タブレット研修」や校内研修の資質向上研修での市指導主事や外部講師を活用したICT活用研修などに積極的に取り組み、教職員のICTを活用した授業力の向上を図っている。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策をとりながら、地域の人的資源等の活用し、特色ある教育課程の編成・実施が行われている。 ・市有施設を利用した校外学習が各校で工夫されている。 ・学校評価や学校評議員制度を積極的に活用し、地域・保護者への理解・協力を呼びかけて学校経営を充実させている。黒保根学園におけるコミュニティ・スクールの取組については、年4回の会議を開催し、学校と地域とともに市教委も支援を行うことで、組織体制作りや活動の検討が円滑に進められている。 ・学校評価アンケート等で保護者や地域の意見を集約し、学校の教育活動の改善充実に積極的に努めるとともに、授業公開日等を設け、保護者や地域に学校をより理解していただく機会としている。 ・校務支援システムの有効な活用や一人一台タブレット端末を活用して、ペーパーレス化、会議・行事の精選等の意識改革、Google フォームでの各種アンケートや参加申込の実施、出欠席の連絡等の業務改善を図っている。また、休校や不登校の状況にある時でも、学びを止めないオンライン授業や学習アプリの活用が進められている。 ・夏季休業中の学校閉庁日を設け、さらに長期休業中の年休取得の推進を呼びかけ、休暇取得を促進している。 ・安全主任会議において、桐生市の学校事故の現状、事故報告の流れ及び報告書等を作成する際の注意点、避難訓練の実施状況等に関する情報提供を行った。また、令和4年度「学校安全総合支援事業」における拠点校として、東小・北小・菱小で公開した「非常用持ち出し品の体験授業」と境野中で公開した「地域の水害を考える授業実践」の様子をDVDに収録し、市内各校へ配布した。
<p style="text-align: center;">課題 今後の方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職等による定期的・日常的な授業指導を通して、学習指導要領を意識した児童生徒主体の質の高い授業実践につなげる。 ・学校訪問を通して、「主体的・対話的で深い学び」とICTを活用した「個別最適な学び」「協働的な学び」を実現するための授業改善について具体的な指導助言を行えるようにする。 ・「社会に開かれた教育課程」をの実現に向け、地域人材や教材を効果的に活用したカリキュラムマネジメントを進めるとともに、児童生徒を地域と協働的に育てる取組を実践していく。 ・諸会議や研修、行事等の見直し、ペーパーレス化の浸透、会議の持ち方の工夫など、取組の情報共有を進めるとともに、具体的な手立てについて提示したり、ICTの設備・教育環境の整備充実を進めたりして、業務改善を進めたい。

	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員のゆとり確保のために、さらに業務を見直して負担を軽減していくことと、休暇を取得しやすい環境づくりを進めていく。 ・安全・安心な学校づくりに向け、各校において、従来の避難訓練の見直しや改善を図り、継続して取り組める防災教育教材の提案や防災を題材とした学習機会を確保していく必要がある。また、学校の取組を日頃から保護者や地域に発信していくことで、理解・協力を求めていく必要がある。 ・「休日の部活動の段階的な地域移行」について、教職員の多忙化解消と子どもたちにとって、理想的なスポーツ・文化活動を実施できる環境の構築が求められており、こうした流れを受け、国や県の協議結果を受け、スポーツ・文化振興課と連携しながら、体育協会や総合型地域スポーツクラブ、吹奏楽連盟等の各種スポーツ・文化団体等に協力をお願いし、地域移行した際の運営方法や様々な課題について検討を進めて行くこと。 ・校長会議や養護教諭部会等を活用し、実施の依頼及び情報提供を行うなど、ストレスチェックの実施率向上に向けた普及・啓発に努めること。
--	---

取組目標	1-9 「確かな学力」の確実な習得 (○知識・技能の習得 ○思考力・判断力・表現力等の育成 ○学びに向かう力・人間性等の涵養)	担当課：学校教育課 (小・中・義務教育学校)
	<p><授業改善></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「主体的・対話的で深い学び」を実現するための授業改善 ・1人1台端末を活用した「個別最適な学び」「協働的な学び」を実現するための授業改善 ・デジタル教科書を活用した効果的な授業の研究(黒保根学園) ・各校の学力向上委員会の充実を図り、実態に即した学力向上計画による意図的・計画的な学力向上の推進 ・育成を目指す資質・能力の明確化と、教材開発及び学習過程の工夫 ・小学校外国語教育の一層の充実と小中の円滑な接続を図る授業改善 ・海外の生徒等との交流による国際理解教育等の推進 ・系統性を踏まえた学習指導の充実及び言語活動や体験活動の充実 ・群馬大学理工学部との連携による特色ある教育活動の充実 <p><日常指導の充実></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ねばり強く学習に取り組み、自らの学習を調整しようとする力の育成 ・学習習慣の定着及び反復学習による基礎的・基本的な知識及び技能の習得 ・「授業改善推進プラン」や県の指導資料等の活用による小・中学校の9年間で身に付けさせたい資質・能力を確実に定着させるための指導の充実 ・授業の冒頭でめあてを示す活動と授業の最後に振り返る活動の徹底 ・小学校における教科担任制の推進と教育活動支援員の活用による学力の確実な定着 	

	<p><学習基盤の確立></p> <ul style="list-style-type: none"> ・認め、支え、学び合える集団づくりと積極的な生徒指導 ・学習課題を自力で解決できる児童・生徒の育成 <p><家庭学習の充実></p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭との連携強化と家庭学習の習慣化 ・具体的・個別的な課題の提示 ・感染症や災害等による臨時休業時における学びの保障 <p><指導と評価の一体化></p> <ul style="list-style-type: none"> ・テストや調査結果の分析・考察・有効活用 ・新教育課程に合わせた3観点の評価基準の設定 ・評価規準に基づいた多面的・多角的な評価の活用 ・評価結果に基づく教育課程の改善
<p>実施状況 成果</p>	<p><授業改善></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各小・中・義務教育学校の校内研修において学習指導要領の重点となっている「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善について、学校課題に合わせた主題を設定し取り組めた。 ・タブレットが導入されて2年目となったため、「まずは使ってみる」から「効果的な活用」を目標に、各校で「タブレット研修」に積極的に取り組めた。 ・黒保根学園の全ての学年と教科で、先行的にデジタル教科書を導入し、効果的な授業の研究を進め、そのよさや課題について「指導だより」を通じて、市内全職員に発信した。また、川内小・川内中による県及び市指定の研修に取り組み、公開授業を行ったことにより、各校のICTの活用が図れた。 ・中学校の英語担当の教員が学区の小学校を兼務したり、英語免許をもつ教員が複数の小学校を兼務したりすることで、その専門性を発揮して外国語・外国語活動を指導し、外国語教育の充実を図った。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い海外研修は中止となったが、その代替として、桐生市の中学生とコロンバス市の生徒とのオンライン交流を実施し、互いの文化を紹介したり自由に会話を交わしたりして有意義な交流を持つことができた。 ・授業の冒頭で「めあて」を示す活動と最後に「振り返り」をする活動の徹底を図った。 ・教科担当制の導入による専門性を生かした授業を行うとともに県の指導資料や「桐生市授業改善推進プラン」を活用し、各教科の授業改善や9年間の小・中学校の学びの系統性を意識した取組を進めた。 ・児童生徒が互いの考えを伝え合える学級づくりを行うとともに、教師が自力解決の場を意図的に設定し、個に応じた支援を行うことで課題解決できる授業を展開できるよう指導助言を行った。

	<ul style="list-style-type: none"> ・学習習慣や学びのルールを小学校と中学校で連携して作成する取組などを通して、一貫した指導を行うことができた。 ・全国学力・学習状況調査については、7月に公表された結果をもとに国・県・市の傾向について分析し、桐生市の分析を行った。桐生市の課題に関する授業改善のポイントを簡潔に示すことで、学校の授業に活用しやすくした。CRT 学力検査については、各校での結果分析とともに学校教育推進委員に市全体の分析を依頼し、各主任会で課題解決の手立てを協議し、市全体での学力向上の取組に繋げている。 ・サイエンスドクター事業では、群馬大学連携推進担当を窓口として、小・中・義務教育学にサイエンスドクターを派遣し、理科学習の支援を行ったり、サイエンスフェスタやサイエンスコミュニティなどのイベントを実施した。
<p style="text-align: center;">課題 今後の方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・授業改善の意識や改善の実情には、教員や学校によって差がある。学校訪問で、桐生市全体で取り組む授業改善の視点を示し、同じ視点から指導講評を行うようにしたが、若手の研修主任が増加する中、今後一層の教育委員会の指導・支援が必要となると考える。また、学校訪問の負担軽減を図るとともに、校内研修の充実を図るために、学校訪問の実施方法や内容を改善する必要がある。 ・「ICT を効果的に活用」することについては、各学校での研修や指定校公開授業、教育委員会の研修支援等により促進されたが、「主体的・対話的で深い学び」の実現には課題がある。引き続き、現行の学習指導要領の求める児童生徒主体の授業改善を重点として取り組んでいく必要がある。また、ICT を活用した「個別最適な学び」「協働的な学び」の実現について、学校での授業と家庭学習の繋がりを踏まえた研究と実践を進める必要がある。 ・集団への指導と個別の指導を充実させるとともに、生徒指導の三つの機能（自己存在感、共感的な人間関係、自己決定の場）に基づいた積極的な生徒指導を一層推進させる必要がある。 ・「授業改善推進プラン」は、学校教育推進委員と教育委員会により作成されてきたが、十分な活用がされていない状況があったため、様式や活用方法を改善する必要がある。 ・CRT 学力検査や全国学力学習状況調査など各種学力検査から、桐生市の児童生徒の学力に課題が見られる。これらの分析結果を教育課程や授業改善にさらに活かせるよう、各校に指導・支援する必要がある。 ・今後は、全校の中学3年生を対象にした Python 言語によるプログラミング体験を導入するなどし、プログラミング教育をより一層推進していく。

取組目標	1-10 「豊かな心」の育成	担当課：学校教育課 (小・中・義務教育学校)
	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の豊かな自然や優れた文化・芸術など地域の特色を生かした本物に触れる体験活動の推進 ・校長のリーダーシップの下、道徳教育推進教師の役割の明確化と道徳教育の全体計画の充実 ・道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てるための「特別の教科道徳」の指導の充実 ・児童生徒の自発的、自治的活動の充実によるいじめ防止活動の推進 ・新型コロナウイルス感染症に係る新しい生活様式の正しい理解に基づいた、差別や偏見のない集団作りの推進 ・郷土愛・環境保全・生命尊重・規範意識等を育むための体験活動や集団活動の充実 	
実施状況 成果	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍ではあったが、織物体験事業や市有施設の見学等は、感染対策を徹底した上で、実際の体験とオンライン等の実施方法を工夫して行うことができた。 ・学校の教育活動全体で行う道徳教育として、人権集中学習やいじめ防止活動などを位置づけたり、道徳教育推進教師のリーダーシップを促したりした。 ・タブレット PC を用いた学校間のクラウドにて道徳教育における指導上有用な教材や資料を共有することができた。 ・道徳の授業改善に向けて、職員同士が見合う研究授業や模擬授業、交換授業等を行ったり、講師による講演等を取り入れたりしながら見識を深めることができた。 ・群馬県のいじめ問題対策推進事業の趣旨を踏まえ、各校では児童生徒主体によるいじめ防止活動を展開している。桐生市では、中学校区毎に「いじめ防止子ども会議」をオンラインで行い、学校の垣根を越え、いじめ問題を学校、保護者、地域の方々が考える機会を設けることができた。 ・令和4年度は桐生市立梅田中学校が東毛地区人権教育研究協議会の発表校となり、市内各学校の教員が参集して提案授業を参観したり協議を行ったりした。 ・総合的な学習の時間や生活科の学習等で、それぞれの地域の自然や文化、施設等を生かした学習を行うことができた。また、理科教育や環境教育の一環としてカッコソウの保全についても指導を行うことができた。 	
課題 今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症の感染拡大の状況によるが、できる形で体験と学習を絡めることで理解を深め、市有施設の十分な活用を継続すること。また、他校の取組例も参考にさらに充実した地域学習を行っていくこと。 ・取組が画一化しないよう人権運動やいじめ防止活動等の創意工夫を続けるとともに、学校の道徳教育全体をより効果的にコーディネートする意識を高める。 ・「考え、議論する道徳の授業」を目指して、継続的に授業改善を進めつつ、先進実践校の見学を実施していく必要がある。 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・社会の変化に合わせて個々の事案も多様化しているため、より実効性のあるいじめ防止活動の在り方を探っていくことが求められる。 ・地域素材を十分に活用した計画を立て、より体験的、探究的な学習を促すとともに、各学校が地域課題を捉え、それに合わせた各学習単元の再構成を実施すること。
--	--

	1-11 「健やかな体」の育成	担当課：学校教育課 (小・中・義務教育学校)
取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・発達段階を踏まえて指導内容を明確にした教科体育・保健体育の工夫・改善 ・自校の課題に基づく、体力向上プランによる意図的・計画的な体力向上の推進 ・運動意欲を喚起し、運動習慣の確立を図るための体育的諸活動の充実と環境整備 ・健康の増進のための実践力の育成を目指した系統性のある保健指導及び保健学習の充実 ・感染症予防に対する意識を高め、感染防止対策を自ら実践できる資質・能力の育成 ・食に関する指導の充実による心身ともに健康な児童生徒の育成 ・防災教育を通して、災害に対して自ら考え、行動できる資質・能力の育成 	
実施状況 成果	<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教科体育において、「はばたく群馬の指導プラン(県)」、「授業改善推進プラン(市)」を踏まえ、児童生徒の実態に即した授業の工夫・改善を推進した。 ・各校の課題に基づく体力向上推進プラン計画書による児童生徒の体力向上に向けた実践及び校種ごとの情報交換を行った。 ・小学校教職員体育実技講習会では、体育主任及び希望する教職員を対象として実施し、実技研修を通して、指導力の向上を図るとともに、その研修内容を各校体育主任より、自校の教職員への伝達を行った。 ・自校の教職員や外部指導者による「薬物乱用防止教室(全26校)」や「命・性・エイズに関する講演会(14校/26校)」を各校の実態に合わせて、できる範囲で実施した。また、保健の授業において、生涯を通じて心身の健康を保持増進するための資質・能力を育成することを目指して、児童生徒の実態に即した授業の工夫・改善を推進した。 ・「『学校の新しい生活様式』に対応した桐生市立学校教育活動マニュアル」や「新型コロナウイルス感染症、PCR検査等に関する対応Q&A」をもとに、身体的距離の確保やマスクの着用、手洗いの徹底、換気の確保など、学校における感染症対策が図られ、児童生徒の感染予防に関する意識の向上とともに、学校内での感染拡大を防ぐことにつながった。 ・小・中・義務教育学校において、食に関する年間指導計画を踏まえ、ICTの活用や教科横断的な学習の工夫等を通して、栄養教諭・学校栄養職員と連携した「食に関する指導」の授業実践を行った。 ・群馬県から令和4年度「学校安全総合支援事業」のモデル地域に桐生市が選定されたことを受け、防災アドバイザーである群馬大学大学院 金井教授の指導のもと、拠点校として、東小・北小・菱小では「非常用持ち出し品の体験授業」と「起震車・防災 	

	VR・非常食等の体験活動」、境野中では「地域の水害を考える授業実践」を公開し、事業の様子を収録したDVDを各校へ配布した。
課題 今後の方針	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達段階を踏まえ、指導内容を明確にした体育・保健体育の授業の工夫・改善を図ること。 ・感染症対策や熱中症対策に十分配慮した上で、桐生市における体力に関する課題を明確化し、小・中が連携して体力向上に努めること。 ・児童生徒の運動意欲を喚起する工夫や環境整備に加えて、安全面に配慮した体育的諸活動の運営に努めること。また、中学校及び商業高等学校においては、「桐生市立学校に係る部活動の方針」に基づいた、適正な部活動の運営を継続していくこと。 ・保健分野の学習では、知識の習得に偏らず、学習した知識を活用するような活動を取り入れるなどの指導方法を工夫していくことで、健康についての自他の課題を捉え、体験的・協働的な学習を通して、生涯を通じて心身の健康を保持増進するための知識と実践力の向上を図ること。 ・新型コロナウイルス感染症対策を行った上で、教育活動を継続していくことが大切であり、場面や状況に応じて、自ら考え、行動できるよう指導の充実を図ること。 ・栄養教諭・学校栄養職員と連携した「食に関する指導」の授業実践において、家庭科や社会科、体育・保健体育、学級活動、総合的な学習の時間など、教科横断的な取組をより充実させること。 ・令和4年度「学校安全総合支援事業」における拠点校での実践を情報提供だけに留めず、教職員研修等を通して、防災に関する授業の充実を図り、保護者も巻き込んだ防災教育が実践されていくよう働きかけていくこと。

	1-12 生徒指導及び教育相談の充実	担当課：学校教育課 (小・中・義務教育学校)
取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導体制の確立及び関係諸機関との連携 ・教育相談体制の確立及びスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育相談員等との連携による個に応じた教育相談の充実（相談窓口の周知・相談環境の充実） ・生活や学びにわたる課題（虐待・ヤングケアラー）等の早期発見による安全・安心な学びの推進 ・教育委員会、学校と民間団体（フリースクール・オルタナティブスクール）等との連携による不登校対策の充実 ・スクールロイヤー活用による児童生徒の教育環境の整備、法的な視点を加えた相談体制の充実 	
実施状況 成果	<ul style="list-style-type: none"> ・二市合同生徒指導主事会議、生徒指導主任会議において、桐生警察署生活安全課からの市内の青少年に関する情報提供や各校の生徒指導の取組についての情報交換を行った。 ・教育相談の充実について、hyper-QU検査（人間関係調査）を市内小学校5、6年生と中学校1、2年生全員に実施した。 	

	<p>教育相談員等会議において、東部教育事務所のスーパーバイザーを招聘し、教育相談技術についての講演、事例検討会を開催した。</p> <p>※新型コロナウイルス感染対策として9月、1月は、分散開催とした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・隔月で学校から虐待情報を収集し、桐生警察署や児童相談所等の関係機関と情報交換を行った。 ・市内の児童生徒がフリースクール等民間団体に通所を始めた場合に、学校と民間団体との橋渡しのために、教育委員会が施設を訪問した。
課題 今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校対応について、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、関係諸機関と連携して学校を支援することを通して、不登校の本人とその家族を支援する体制を強化し、不登校児童生徒を現在よりも増加させないこと。 ・教育相談員等会議において、相談員等への研修をより一層充実させ、教育相談技術の向上を図ること。さらに、不登校やいじめだけでなく事例を通じた実践的な研修を行い、これらの問題行動が起きる背景等も含めたより深い児童生徒理解に努め、組織的な対応ができるようにすること。 ・不登校対策として、教育支援センターの利用を促進すること。

	1-13 特別支援教育の充実	担当課：学校教育課 (小・中・義務教育学校)
取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・介助員及び教育活動支援員を活用した校内の指導支援体制の充実 ・保護者と関係機関との連携を生かした個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成と活用 ・センター的機能を有する県立特別支援学校との連携 ・交流及び共同学習の推進 ・通級指導の実施と指導の充実 	
実施状況 成果	<ul style="list-style-type: none"> ・介助員及び教育活動支援員を増員配置し活用することで、特別支援学級及び通常の学級に在籍する支援を必要とする児童生徒に対して、必要な支援を行うことができた。 ・本人や保護者の願いを踏まえ、長期的な視点に立った「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」の作成を各学校に通知したり、幼稚園やたんぽぽルームに対して作成の基となる資料提供を働きかけたりしたことにより、学校園での情報を引き継いで支援につなげる体制が整った。 ・特別支援学校の特別支援教育専門アドバイザーや菱小学校通級指導教室、桐生市子育て支援課子育て相談係と連携し、学校園への巡回訪問後の情報共有や療育支援相談部会「つばさクラブ」等の連携事業を実施できた。また、各機関の持つ情報と専門性を生かし、補完しながら児童生徒や家族への支援が図れるようになった。 ・校内での交流及び共同学習は積極的に実施されている。文科省の通知により、特別支援学級に在籍する児童生徒は原則半分の時数を在籍学級で学ぶこととなった。各校に周知し、令和5年度からの実施に向けて準備することができた。 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・幼・小・中の通級・相談室が整備されたことで、自閉症・情緒障害等、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする幼児・児童・生徒が心理的な抵抗感を少なくした指導の場を整備することができた。
<p>課題 今後の方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・障害の程度の重かったり重複障害だったりする児が地域の小学校に就学するケースが増えていることや、通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒が増えていることから、今後の支援体制の一層の充実を図る必要がある。 ・特別支援教育コーディネーターを中心として、全ての教員の特別支援教育への意識が高められるように、通常の学級における特別支援教育について研修の充実を図る必要がある。経済的な支援を要する家庭が適切に受けられるように、就学奨励費の支給については、さらに普及奨励を図る必要がある。 ・「きりっこサポートファイル」や「個別の教育支援計画」の活用については、保護者や関係機関に対する啓発を継続すると共に、形式や内容の定期的な見直しを行う必要がある。 ・通級における指導では、共働き等の事情により他校通級に対応できない家庭が増加している。そこで、巡回型を拡充させたり、「連携型個別の指導計画」を策定したりするなど、実情に合わせた持続可能な支援体制を構築していく。 ・個々の障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するための指導がより一層充実するよう、通常の学級の担任に対し、通級担当教員の専門性を生かした指導方法等を伝達したり、研究所の課題研究としたりする。

	1-14 指定校等の推進	担当課：学校教育課 (小・中・義務教育学校)
取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・群馬県教育委員会 ICT活用促進プロジェクト 実践推進校： 川内小学校、川内中学校（令和4年度） ・東部教育事務所 人権教育研究推進事業（地区別人権教育研究協議会）： 梅田中学校（令和4年度） ・文部科学省 学校安全総合支援事業 拠点校：東小学校、北小学校、菱小学校（令和4年度） 境野中学校（令和3・4年度） 	
実施状況 成果	<ul style="list-style-type: none"> ・「ICT活用促進プロジェクト」については、川内小・川内中でそれぞれ3教科ずつの公開授業を行うことができた。特に、各教科、領域等の目標に合わせた「ICTの効果的な活用」について、県教委と市教委とともに授業検討を重ね、東部管内及び市内の全ての学校の教職員に授業公開し、授業研究会を実施することができた。このことにより各学校のICT活用が急速に広がり、効果的な活用について協議を深め、授業改善に繋げることができた。 ・「地区別人権教育研究協議会」については、梅田中で3つの公開授業を行うことができた。県教委と市教委とともに授業検討を重ね、東部管内及び市内の全ての学校の教職員に授業公開し、授業研究会を実施することができた。人権課題について、生徒が主体的に自分事として解決に向かう授業のあり方や道徳や 	

	<p>学活での ICT の効果的な活用について協議を深めることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和 3 年度に引き続き、令和 4 年度も群馬県から「学校安全総合支援事業」のモデル地域に桐生市が選定され、防災アドバイザーである群馬大学大学院 金井教授の指導のもと、拠点校として、東小・北小・菱小では「非常用持ち出し品の体験授業」と「起震車・防災 VR・非常食等の体験活動」、境野中では「地域の水害を考える授業実践」を行い、公開授業及び DVD にて、市内教職員へ情報提供を行った。
<p>課題 今後の方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「ICT 活用促進プロジェクト」及び「地区別人権教育研究協議会」での成果を「指導だより」にて全教職員に発信したが、さらに、効果のあった事項について、今後も各学校で共有できるよう、指導訪問等で具体的に伝達できるようにする。 2 年間の「学校安全総合支援事業」のモデル地域としての実績を踏まえ、「『クロスロード』を活用した授業」または「非常用持ち出し品の体験授業」を市内全小・中・義務教育学校で実践してもらえるよう普及・啓発に努めること。 「防災リーフレット」を活用した「地震を想定した予告なしの避難訓練」の市内全校(園)で実践してもらえるよう普及・啓発に努めること。 本事業が一過性の取組とならぬよう、防災教育パッケージとして、令和 6 年度からの教育課程に位置づけるためのモデルを提示すること。

	1-15 新たな学校教育のあり方の研究	担当課：学校教育課 (小・中・義務教育学校)
取組目標	<ul style="list-style-type: none"> 小中連携、小小連携、幼小連携の一層の推進 (小中兼務、小小兼務による教科指導、生徒指導の充実、入学時のスタートカリキュラムの工夫) 黒保根地区における義務教育学校(黒保根学園)の開校時支援 (教育課程の整備やコミュニティスクール及び小規模特認校制度に伴う支援) 	
実施状況 成果	<ul style="list-style-type: none"> 黒保根学園におけるコミュニティ・スクールの取組において、地域の学校運営協議会委員を 9 名委嘱し、年 4 回の会議を開催した。その中で、学校の特色ある教育活動を地域と協働的に実施していくための協議がなされ、外国語教育や運動会、オープンスクール等を工夫して実践・開催することができた。 4 月に黒保根学園開校式支援を行った。小規模特認校制度を活用した 7 名の新生を受け入れることが出来た。 	
課題 今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> 黒保根学園は黒保根中学校と黒保根小学校が統合して、1 つの学校がスタートしたものであるため、9 年間の教育活動や学校行事をそのまま継続すると負担が非常に多くなる。今後も、学校と保護者・地域の思いや願い、児童生徒の 9 年間の教育活動の繋がりを踏まえ、教育活動と行事の精選・整理を行々とともに、小規模特認校や教育課程特例校の特色を踏まえた新たな視点を見出しながら、学校の教育活動の改善・充実図っていく必要がある 令和 6 年度に向けて、引き続き入学希望者へ丁寧に学校の特色を説明していく。 	

[桐生市立商業高等学校（全日制課程）]

取組目標	1-16 学校経営の改善・充実	担当課：学校教育課 (高校全日制)
	<p><地域連携の充実・地域に開かれた学校づくり></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域行事への積極的な参加など、生徒の主体的な活動により、授業や部活動などで身に付けた専門的知識や技能の地域への還元 ・学校説明会、オープンスクール、保護者参加事業、学校のホームページ等による学校の教育活動の理解の推進 ・学校の人的、物的資源と併せ地域の有識者などの教育力活用によるビジネス教育の充実 ・「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、地域と学校の連携・協働の推進 <p><国際理解教育・情報教育の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自国や郷土の文化・歴史と諸外国に対する正しい理解を深め、国際社会に対応できる教育の推進 ・教員の ICT 活用指導力の向上、情報モラル教育をはじめとする情報教育の推進 <p><キャリア教育の充実></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元の企業に興味・関心をもたせ、将来的に地域を担う人材の育成 ・インターンシップによる実践的・体験的な学習を通じた勤労観・職業観の育成 ・地元企業と連携した、各企業の課題解決への取組による、思考力・判断力・表現力の育成 ・ガイダンス機能の充実とともに主体的な進路選択及び進路実現のための系統的な進路指導の実践 ・保護者や地域社会の積極的な協力・支援を活用した校内体制づくり 	
実施状況 成果	<p><地域連携の充実・地域に開かれた学校づくり></p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍による各種行事の中止が相次ぎ、ほとんどすべての行事に参加することができなかった。 ・学校説明会は中止となったが、オープンスクールは開催され本校の教育活動を理解していただく場が設けられた。 ・商業科の企業連携プロジェクトを通して、優れたビジネスパーソンからビジネスの現状を生で知る機会を作れた。 ・コロナ禍による各種行事の中止が相次ぎ、推進することができなかった。 <p><国際理解教育・情報教育の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国語教育において ALT の協力と英語科教員の指導の下、英語スピーチコンテストに参加した。 ・生徒に身近な存在である SNS 等における情報発信について、生徒自身が主体的にルールを策定することで、ネットモラルやネットリテラシー等の向上を図る 	

	<p>ことができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普通教室にプロジェクターが常設されており、タブレット PC を使用することで、共通科目、商業科目すべての授業で、ICT 機器を使用できる環境が整っている。 ・ICT を活用した特色ある教育活動により生徒が授業内容に興味・関心をもち、授業に積極的に参加することができた。 <p><キャリア教育の充実></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒が求人票を読んだり、会社見学に行き説明を受けることにより地元企業の経営理念や事業内容を知ること、企業の社会的役割を理解するとともに地元企業に興味・関心を持ち、地元の企業で活躍したいという気概を醸成させることができた。 ・コロナ禍により、インターンシップを実践することができなかった。 ・コロナ禍により、地元企業との連携取組が実践できなかった。 ・進路ガイダンスで、3 年生は具体的な就職指導や進学説明を行った。1・2 年生は大学・各種専門学校による学校説明や模擬授業、企業による就職説明を行い、進路選択 について考える機会を得た。 ・地元企業やハローワークの協力を得て、模擬面接を実施した。地元企業の経営理念や事業内容を知ること、企業の社会的役割を理解するとともに地元企業に興味・関心を持ち、地元の企業で活躍したいという気概を醸成させることができた。
<p>課題 今後の方針</p>	<p><地域連携の充実・地域に開かれた学校づくり></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種部活動を中心に、地域行事へ積極的に参加することで、身に付けた技能を地域社会へ還元すること。 ・学校 Web ページによる情報発信を一層充実すること。 ・商業高校の特色を生かした地域との連携の在り方を検討すること。 <p><国際理解教育・情報教育の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報化社会にあって、情報を適切に扱える人材の育成にさらに努力すること。 ・ICT 機器を活用し、学力を高めることに加え、思考力・判断力・表現力等を身につけさせることが求められる。 <p><キャリア教育の充実></p> <ul style="list-style-type: none"> ・低学年から職業・職種について学習させ、企業や大学等についての知識を深めさせることで、よりよい進路選択に導けるよう、より多くの機会を設定すること。 ・コロナ禍においても、状況に合わせてタブレットを用いるなど工夫をしながら、進路行事を計画し実施していくこと。

	1-17 確かな学力の確実な習得	担当課：学校教育課 (高校全日制)
取組目標	<p><教科指導の充実・専門性の育成></p> <ul style="list-style-type: none"> ・協働学習や言語活動の充実による授業の改善を通して、基礎・基本の定着と自ら学ぶ意欲の高揚など、確かな学力向上を目指した教科指導の実践 ・広い視野から経済社会の発展に貢献できる職業人の育成 ・1人1台端末の有効活用による学習活動の一層の充実と主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善 ・高度な資格取得を実現する専門知識や技能の定着 	
実施状況 成果	<p><教科指導の充実・専門性の育成></p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍ではあったが、グループワークやペアワークといった活動を行える範囲で実施した。そのことにより、主体的に学習に取り組む態度や思考力・判断力・表現力等の育成が図れた。 ・総合実践における地域企業連携プロジェクトを通して、実社会におけるビジネスを学ぶことにより、地域経済の発展に貢献できる人材の育成ができた。 ・授業における1人1台端末の利用でICT機器の活用による情報スキルやメディアリテラシーを身に付けさせることができた。 ・全商各種検定1級3種目以上合格者数は55名(令和4年度卒業生)であった。また、日商簿記検定や情報処理技術者試験、実用英語技能試験等、高度な資格取得も成果を挙げ、進路実現に結び付けることができた。 	
課題 今後の方針	<p><教科指導の充実・専門性の育成></p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織的な授業改善をこれからも継続的に行っていくこと。 ・授業において、生徒に取り組みせる課題の質を高め、生徒の興味・関心を喚起する体験的学習や活動の工夫を行うこと。 ・タブレット端末を利用した双方向授業の展開、教授法等の研究を行うこと。 ・授業を受ける前の予習や授業後の復習などの学習習慣の徹底を図ること。 	

	1-18 「豊かな心」の育成	担当課：学校教育課 (高校全日制)
取組目標	<p><特別活動の充実></p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人や集団として望ましい学校生活を築き上げるための自主的・実践的な態度の育成 ・生徒会活動の活性化 <p><人権教育の定着></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育活動全体を通じての基本的な人権を尊重する精神、態度の育成 ・「いじめ」など、人権侵害につながる行動の未然防止 ・新型コロナウイルス感染症に係る「新しい生活様式」の正しい理解に基づいた、差別や偏見のない集団作りの推進 	

<p>実施状況 成果</p>	<p><特別活動の充実></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒会活動や専門委員会において生徒が主体的に活動することができた。 ・コロナ禍の影響のため LHR 計画が変更されたが、各学年の実態に合わせた取り組みがなされた。 <p><人権教育の定着></p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権に関するビデオを視聴することによって、人権について改めて意識させることができた。 ・コロナ差別やいじめに関わる創作ストーリーを見て各自が考えることで、人権侵害についての認識を高めることができた。 ・学年集会や HR で指導を行い「新しい生活様式」の正しい理解を高めた。 	
<p>課題 今後の方針</p>	<p><特別活動の充実></p> <ul style="list-style-type: none"> ・全校生徒が主体的に活動できる行事等を計画し実践していく。 ・委員会活動の一層の充実活性化を図る。 <p><人権教育の定着></p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ差別やいじめなど、人権問題が発生することを考慮し、継続して指導すること。 	
<p>取組目標</p>	<p>1-19 「健やかな体」の育成</p>	<p>担当課：学校教育課 (高校全日制)</p>
<p>実施状況 成果</p>	<p><部活動の活発化></p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動部及び文化部における主体的・積極的な取組への支援 ・異学年交流を通じたコミュニケーション能力と人間関係形成能力の育成 <p><保健環境教育の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災教育を通して、災害に対して自ら考え、行動できる資質・能力の育成 ・感染症予防に対する意識を高め、感染防止対策を自ら実践できる資質・能力の育成 	
<p>課題 今後の方針</p>	<p><部活動の活発化></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒全員がいずれかの部活動に所属し、学校の活性化に寄与するとともに主体的・積極的に取り組むことができた。 ・コロナ禍の影響により多くの大会が縮小・中止された 1 年であった。しかしながら各部において良き人間関係の構築がなされ大きく成長することができた。 <p><保健環境教育の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害を想定した避難訓練を通じて災害に対する自らの能力を高めることができた。 ・HR などを利用し、感染症予防に対する意識を高められるよう指導を行った。 <p><部活動の活発化></p> <ul style="list-style-type: none"> ・部活動だけでなく日々の学習や授業にしっかりと取り組む重要性を指導していき部活動の活力を学校全体への活力へと高めていく。また部活動全体で地域に貢献できる活動を計画していきたい。 <p><保健環境教育の推進></p>	

	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も学校全体で避難訓練を行い、有事に備えたい。 ・感染予防対策として、日ごろからきめ細かく予防指導を行っていききたい。
--	--

取組目標	1-20 生徒指導・教育相談の充実	担当課：学校教育課 (高校全日制)
	<p><生徒指導の徹底></p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛校心と郷土愛に根ざした心身ともに健全な生徒の育成 ・基本的な生活習慣確立のための指導の充実と授業における生徒指導の徹底 ・「マナーアップ運動」の推進及び交通安全教育の徹底 <p><教育相談の充実></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーと教育相談係を中心とする個に応じた教育相談の推進 ・生活や学びにわたる課題（虐待等）の早期発見による安全・安心な学びの推進 	
実施状況 成果	<p><生徒指導の徹底></p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍のため、部活動における活躍をとともに喜び合う場面が少なくなりましたが、部活動ができることに感謝しながら、根気強く活動し、心身共に成長することができた。学校のマスコットキャラクターを作成し、愛校心を育んだ。 ・日常から生徒への声かけを始め、あいさつの励行、チャイムスタート、チャイムエンドを徹底することにより、基本的な生活習慣を確立することができた。 ・全校での交通安全教室の実施はできなかったが、クラス単位で交通ルールに関するミニテストを実施し、交通安全について考えることができた。 <p><教育相談の充実></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒の不安や悩みを相談しやすい環境を確保するため、教育相談週間や面談期間を設定した。 	
課題 今後の方針	<p><生徒指導の徹底></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導の徹底にあたっては、学校と家庭との連携を密にするとともに、地域の方々から信頼され、応援されるよう継続して指導していく。また、社会環境や生徒の状況の変化に応じるために、校則の見直しを検討する。 ・自転車乗車中のヘルメットの着用を推進し、交通事故防止に努める。 <p><教育相談の充実></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーと教育相談係を中心とする教育相談の推進、また各教諭が相談しやすい環境をつくるなどきめ細かい対応に努める。 	

[桐生市立商業高等学校（定時制課程）]

	1-21 学校経営の改善・充実	担当課：学校教育課 (高校定時制)
取組目標	<p><地域に根ざした学校づくり></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「働きながら学ぶ」ための人的・物的教育環境の整備 <p><キャリア教育の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労経験を生かした段階的なキャリア教育の推進と進路目標を実現するための基礎学力の育成 ・ハローワーク等の外部機関や全日制進路指導部との連携 	
実施状況 成果	<p><地域に根ざした学校づくり></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒全体の約 62%が働きながら学んでおり、仕事と学業を両立させるよう努めた。 <p><キャリア教育の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 4 年度学校評価アンケートにおいて、学校が生徒の「適性や希望などを生かした計画的な進路指導を行っている」と回答した生徒が 100%であった。また、校内進路ガイダンスを 4 回実施し、生徒の進路意識の高揚を図ることができた。 ・ハローワーク所長を招き、高校時代に行っておくべき事柄についてアドバイスをいただいた。 	
課題 今後の方針	<p><地域に根ざした学校づくり></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「働きながら学ぶ」ために必要な教育環境を生徒目線で整備していくこと。 <p><キャリア教育の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・進路に関する相談をしやすい雰囲気づくりに努めていくこと。進路実現に向け、計画の改善や環境作りに励み、生徒の意識を高める指導を実践する。 	

	1-22 確かな学力の確実な習得	担当課：学校教育課 (高校定時制)
取組目標	<p><学習指導の充実・専門性の育成></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「主体的・対話的で深い学び」を目指した授業改善の推進 ・1 人 1 台端末の効果的な活用による学習活動の推進 ・授業改善を通じて基礎・基本の定着と個に応じたきめ細かな指導の実践 ・学習習慣の定着と資格取得を実現する専門知識や技能の充実 	
実施状況 成果	<p><学習指導の充実・専門性の育成></p> <ul style="list-style-type: none"> ・公開授業やそれに伴う授業研究会を実施し、評価の三観点について職員研修を通し、生徒主体の授業を行うことができた。 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・授業における1人1台端末の利用でICT機器の活用による情報スキルやメディアリテラシーを身に付けさせることができた。 ・令和4年度学校評価アンケートにおいて、「わかりやすい興味のある授業」「社会で役立つ知識や技術が身につくような授業」が行われていると回答した生徒がともに90%以上であった。 ・同アンケートにおいて、「定期テストや検定試験の前に成績向上や試験合格のための学習をしている」と回答した生徒は67%であった。
<p>課題 今後の方針</p>	<p><学習指導の充実・専門性の育成></p> <ul style="list-style-type: none"> ・相互に認め合い学び合う場を設定し、生徒の間違いや失敗を生かす対応、勇気づける対応を意識した授業改善に努める。

	1-23 「豊かな心」の育成	担当課：学校教育課 (高校定時制)
取組目標	<p><特別活動の充実></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校行事等を通じた異学年・他校生徒との交流の充実とコミュニケーション能力の育成 ・「心のふれあい」を通じた調和のとれた人格の形成 	
実施状況 成果	<p><特別活動の充実></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度学校評価アンケートにおいて「総合的な探究(学習)の時間(ふれあいの時間)を積極的に取り組んでいる」と回答した生徒が95%であった。 ・学校行事、部活動を通して、他学年、他校生との交流を図ることができた。 	
課題 今後の方針	<p><特別活動の充実></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ふれあいの時間」や学校行事の際に、生徒一人一人の適性をふまえた活動の場を引き続き確保すること。 	

	1-24 生徒指導及び教育相談の充実	担当課：学校教育課 (高校定時制)
取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的な生活習慣確立のための指導の充実 ・「マナーアップ運動」の趣旨理解及び交通安全教育の徹底 ・スクールカウンセラーと教育相談係を中心とする個に応じた教育相談の充実 ・新型コロナウイルス感染症等関連した差別・偏見・いじめの防止 	
実施状況 成果	<ul style="list-style-type: none"> ・全生徒を全職員で指導するという共通理解のもとで、基本的な生活習慣の確立や命を守る教育(非行防止教室、防災教室、薬物乱用防止教室等)の徹底に向けた指導を継続させることができた。 ・交通安全教室や登校時指導、マナーアップ運動等で登下校時の交通マナーやルールについて指導を継続することができた。 ・スクールカウンセラーを迎え、情報の共有と生徒へのフィードバックが一層充実してきた。 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・HRなどで定期的に指導を行い、新型コロナウイルス感染症に係る「新しい生活様式」も学び正しい理解を深めることができた。
<p>課題 今後の方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・実社会に出てからもそのまま通用する態度や言葉遣い等を引き続き指導していくこと。

[桐生市学校給食中央共同調理場・桐生市学校給食新里共同調理場]

	1-25 学校給食の充実	担当課：教育総務課 (共同調理場)
取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・安全、安心な食材の選定を行い、より一層の地場産物の活用や地場産野菜のおいしさを引き立てる給食献立の研究・開発を推進 ・アレルギー対応食の確実な提供と学校との連携 ・学校給食費の適切な管理 ・共同調理場の適切な維持管理と衛生管理の徹底 ・第3子以降給食費の無償化を推進 ・学校給食共同調理場運営協議会の円滑な運営 	
実施状況 成果	<ul style="list-style-type: none"> ・市内を中心に信頼性の高い業者を納入業者として指定し、安全安心な食材を使用することができた。 ・学校や保護者と連携を図り、桐生市版「学校における食物アレルギー対応マニュアル」に基づいて確実に対応することができた。 ・学校集金システムを活用し、12の金融機関より希望する口座から学校給食費の振替を行うことで、保護者の利便性を高め、学校事務の負担の軽減に繋がった。 ・中央共同調理場及び新里共同調理場の計画的な修繕を実施することができた。特に新里共同調理場は、厨房機器の劣化に伴い、スチームコンベクションオーブンや真空冷却機を新設した。 ・市外及び私立の小・中学校、特別支援学校は第3子以降給食費補助金制度を継続して実施しているが、市内の小・中学校の対象世帯の経済的負担をさらに軽減するために、第3子以降の給食費759件を無償化した。 ・学校給食共同調理場運営協議会において次年度の実施計画等の事項を審議し、学校給食に係る事項について報告し、学校給食及び共同調理場の充実に資することができた。 	
課題 今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・市内を中心に安全安心な食材の選定が行えるよう信頼性の高い納入業者をさらに確保し、地場産物の活用を推進すること。 ・アレルギー対応については、生命に関わることであり、個々の児童生徒の状況に応じた確実な対応が求められている。現在、「桐生市学校における食物アレルギー対応マニュアル」を基に、学校、調理場が連携して対応しているが、事故が起こらないように、現在の設備や体制で安全に提供できるようアレルギー対応を行っていくこと。 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の状況を把握するために学校現場と連携し、着実に未納対応を行っていくこと。 ・最も懸念されていた新里共同調理場のボイラーの劣化に対する工事を予定しているため、今後は比較的軽微な修繕が中心になるが、中央共同調理場を含めて計画的かつ着実に実施すること。 ・保護者の家庭状況により無償化の決定の有無が決まるため、決定までの状況確認に時間が掛かること。
--	---

	1-26 学校給食による食育の推進	担当課：教育総務課 (共同調理場)
取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児、児童生徒、保護者の給食に対する理解と正しい栄養知識の定着を図るため、食に関する指導を充実 ・給食だよりやホームページ等を活用した、食に関する情報提供による望ましい食習慣の形成 	
実施状況 成果	<ul style="list-style-type: none"> ・給食時間の訪問指導、学校からの依頼に応じて行う家庭科等の授業参画の他、小学校14校の1年生と4年生を対象に学級活動の時間を用いて、栄養のバランスについての授業を行った。また、保護者への投げかけとして、給食だよりやホームページの活用だけでなく、指導後のワークシートや授業参観時の食育授業等を活用した。指導後に実施したアンケートの結果や、指導に使用したワークシートの内容等から、食べ物の働きや栄養についての知識の向上を見ることができた。 ・給食だよりやホームページ等により、食に関する情報提供を積極的に行った。給食だよりにおいては、保護者が児童生徒と一緒に見てもらえるよう、見やすさを意識して作成し、家庭での食に対する興味関心を高め、食に関する指導における知識の向上につなげることができた。 	
課題 今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・指導によって、食べ物の働きや栄養についての知識の向上は見ることができた。だが、苦手な食べ物がでた時に、自分の健康のために残さず食べようとする意識や行動の変容については、継続的な働きかけが重要であり、そのためには日々子どもたちと接している担任の協力が必要となってくる。今後はこの取組の継続だけでなく、担任や学校との連携協力体制の確立にも取り組んでいく。 ・給食だよりやホームページ等におけるさらなる情報提供を研究していくこと。 	

< 「教育環境・教育内容・学校給食の充実」に係る第三者評価委員による意見 >

一般

- 1) ICT化の促進により、教育環境、保護者との連絡、校務の効率化および情報の一元化が図られつつあります。ICT技術の有効利用を進めて下さい。
- 2) 幼稚園および小・中学校の適正配置については、園児の通園および生徒の通学状況を踏まえた検討を行って下さい。

桐生市立幼稚園

- 1) 「幼児期の教育センター」として市内の他の園のお手本となるような教育を実践し、その内容を積極的に情報発信して下さい。
- 2) 市立幼稚園として、園児が進学する小学校との生徒を含めた人的および情報交流（幼少連携）を行って下さい。
- 3) みどり市とも連携し、幼児相談支援室「たんぼぼルーム」の機能を拡充して下さい。

桐生市立小学校／中学校／義務教育学校

- 1) ICT技術を教育現場に取り入れる意味は「個別最適な学び」と「協働的な学び」にあります。教職員が一致協力してその実現に努めて下さい。
- 2) 飽くまでも児童を主役として、教育や部活動で地域の人材にいかに協力してもらうか検討を進めて下さい。
- 3) 黒保根学園の先進的な取り組みについては、積極的に情報発信して下さい。
- 4) 「めあて」および「振り返り」活動をより有効にするために、大学で導入しているシラバスを義務教育の場に導入することも検討して欲しいです。
- 5) 各種学力検査から明らかとなった市内生徒の課題については、原因をよく調査した上で適切に対処して下さい。
- 6) プログラミング言語については、年々変化しますので特定の言語を掘り下げて教育するのではなく、プログラミングによって何ができるのかを主眼とした教育を実施して下さい。
- 7) 通級による指導については担当する教員の負担が加重とならないように配慮しつつ、有効な支援体制の構築を目指して下さい。
- 8) 「ICT活用促進プロジェクト」および「地区別人権教育研究協議会」の成果については、市内の全教職員が情報共有できるような、例えばWEBによる研修システムの構築等を行って欲しいです。
- 9) 「地震を想定した予告なしの避難訓練」等、実践的な防災関連教育の市内全校(園)での速やかな実現を目指して下さい。
- 10) 小中連携のモデルケースと考えられる黒保根学園については小規模校である特色を活かして先進的な学校作りに取り組んで戴きたいです。

2 教育研究の推進

[桐生市立教育研究所]

	2-1 現職教育の充実	担当課：学校教育課 (教育研究所)
取組目標	<p><本市教育課題の解決を目指した研究の充実></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領へ対応した「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指した指導のあり方に関する研究 ・1人1台端末の効果的な活用方法に関する研究 ・幼小をつなぐ子どもの発達や学びの連続のあり方に関する研究 <p><教職員の資質・能力の向上を目指した研修の充実></p> <ul style="list-style-type: none"> ・桐生市の教育資源を活用したカリキュラム・マネジメントに関する研修 ・学力向上、生徒指導、特別支援教育、幼児教育、地域理解教育、タブレットを活用した教育等 	
実施状況 成果	<ul style="list-style-type: none"> ・調査研究については、本市教育課題の解決を目指し、「学力向上」「タブレット活用」「幼小をつなぐ研究」の3分野で研究を行い、その成果については研究報告集としてまとめ、各園・各校・関係機関に送付するとともに、研究報告会を実施し周知を図った。教育相談研究については、教育相談技術認定資格取得を目指した教育相談研修の指導的立場から「不登校の理解と対応」等基礎理論の講義、カウンセリング実習、事例研究などを行った。その結果、令和4年度教育相談技術認定初級資格取得者14名であった。 ・新型コロナウイルス感染症予防のため、オンラインによる講座もあったが、可能な限り各研修講座等の実施をし、教職員等の資質向上を図ることができた。学力向上、生徒指導、特別支援教育、幼児教育、地域理解教育、タブレットを活用した教育等11講座を開催し、489名の参加を得た。 	
課題 今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・教育研究所課題研究員から県総合教育センターの研究員へと意欲をつなげ、桐生市の中心となる教職員の育成に努める。 ・不登校等への対策やタブレット活用等、より喫緊の課題解決に対応した講座を企画し計画的に実施する。 	

	2-2 教育資料室の充実と活用の拡大	担当課：学校教育課 (教育研究所)
取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域教育関係資料の収集・整理・保管・提供と学校への資料管理支援 ・教育資料の公開及び活用の充実 	
実施状況 成果	<ul style="list-style-type: none"> ・資料の整理・保管、貸し出し、市民からの問い合わせ等に的確に対応できた。 ・桐生の歴史、桐生新町の地図、公共交通の歴史、織都桐生等について一般や 	

	<p>各種団体等への支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「教育資料室だより」を発行（季刊 年4回）し、市内全教職員への配信、Webへの配信を行った
<p>課題 今後の方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル化保管作業等、資料を適切に保管・保存できる機能を備えた施設・設備及び展示するための場所を確保する。 ・有用資料等の周知を図るための啓発やHPの活用を図る。

	2-3 教育相談・適応指導の充実	担当課：学校教育課 (教育研究所)
取組目標	<p><学校教育相談事業の充実></p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話相談や来所相談、園・学校訪問等による教育相談業務（不登校、いじめ問題等への対応）の充実 ・全教職員の教育相談技術初級取得の推進による児童生徒理解の充実 <p><適応指導教室の充実></p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭、学校、関係機関等との連携による学校復帰及び社会復帰を目指した指導援助の充実 ・一人一方針に基づく児童生徒個々の課題に応じた指導援助の充実 ・保護者向け適応指導教室説明会及び通室生保護者会の充実 	
実施状況 成果	<ul style="list-style-type: none"> ・学校への月例報告や訪問による情報提供、担任者会議等における協議、保護者会や定期的な面談を通して情報を共有するとともに、児童生徒の理解や支援について共通理解のもとに運営を進めた。通室児童生徒15名中、学校復帰2名。中学校3年生1名中、1名が県立定時制高等学校へ進学をした。 ・児童生徒理解、所属校との情報共有を心がけ、一人一方針に基づく研究所と学校双方の支援体制や相談体制が確立された結果、学校復帰できたり、学習意欲を高めたりすることができた。 	
課題 今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒を取り巻く環境が複雑化・多様化し、不登校となる要因が千差万別な状況である中、適切な支援ができるよう、指導員・相談員の資質向上、SC等の人材活用、関係機関との連携強化を図る。 ・個々の実態に応じた支援が行えるよう、通室児童生徒について、ケース会議を工夫・改善するとともに学校・保護者との連携を図る。 	

	2-4 群馬大学大学院理工学府との連携の推進	担当課：学校教育課 (教育研究所)
取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 群馬大学大学院理工学府との連携の推進 ・サイエンスドクターの専門性を生かした指導と体験活動の実施による、幼児・児童・生徒の科学や工学に対する興味関心の喚起や学力向上、教員の授業力向上及び理科授 	

	<p>業等の充実、将来を支える人材の育成等、「群馬大学連携推進担当」を窓口とした群馬大学との連携による桐生ならではの特色ある教育活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児プログラミング体験、小学校での理科学習支援、プログラミング教育等における活用、中学校での理科学習支援等における活用などの充実 ・ サイエンスドクターによる研究発表や実験等を体験するサイエンスフェスタ、講義や実験等を通して理工学への関心を高めるサイエンスコミュニティの充実 ・ 新型コロナウイルス感染症等への対応のためリモートによる学習支援の充実
<p>実施状況 成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ サイエンスドクターが各学校において、専門の研究について紹介することで、児童生徒に理工学の面白さを伝えることができた。 ・ 中学校に続き、小学校においてもサイエンスドクターが理科自由研究の指導助言を行ったことで、研究の質が向上した。 ・ 幼児プログラミング体験は感染防止対策をして対面形式で実施した。こども園等を対象とした市文でのプログラミング体験は、募集定員に達して好評価を得た。 ・ サイエンスフェスタは新型コロナ対策として、実験・体験活動は行わず縮小開催であったが、サイエンスドクターの研究の質が高く、ポスターセッションでは参加者がその内容に惹きつけられていた。 ・ 新型コロナウイルス感染拡大のため、サイエンスフェスタ 2022・自由研究支援（相中）・研究室紹介（広沢中・桜木中）は、リモート開催として実施できた。 ・ CodeyRocky（Scrach ベースのプログラミングロボット）を購入し、サイエンスフェスタや学校（広沢小 5、6 年）で実施。楽しくプログラミング学習ができていた。
<p>課題 今後の方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種イベントについて、ここ数年は、新型コロナの流行により縮小開催やリモート開催による実施となったため、参加者が減少してしまった。今後、一層広く参加者を募るよう学校へ周知をお願いしていく。 ・ 幼・小・中学校の系統立てたプログラミング学習を構築していく。 幼 NAO ロボット→小 CodeyRocky→中 Python（プログラミング言語） CodeyRocky 研修を対象に実施していく。 ・ 科学の甲子園ジュニアに挑戦する学校を増やすため、部活のない月曜日の放課後を使って、どの学校でも、年 2 回程度「科学の甲子園ジュニア学習会」を実施していく。昨年度は、清流中（2 チーム）、中央中（1 チーム）参加。

< 「教育研究・相談機能・適応指導の充実」に係る第三者評価委員による意見 >

群馬大学では、「こども科学体験教室」など児童生徒向けのイベントを独自に実施しています。群馬大学大学院理工学府との連携を「サイエンスドクター」活動に限ることなく、より広範囲な連携を進めて欲しいです。

3 生涯学習の推進

<p>取組目標</p>	<p>3-1 生涯学習機会の充実</p>	<p>担当課：生涯学習課</p>
<p>実施状況 成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民主導の生涯学習活動団体との連携により地域における生涯学習活動の推進 ・ 全庁的に取り組んでいる「生き生き市役所出前講座」の一層の充実と円滑な運営 ・ 「桐生を好きな子供」を育てることを重点に置いた事業の全庁的な推進 ・ 地域課題に対応するための学習機会提供の推進 ・ 生涯学習活動情報の収集及び提供、生涯学習関連事業の支援、普及・啓発活動の実施 ・ コロナ禍における学習機会提供の推進 <p>・ 「生涯学習桐生市民の会」は、生涯学習推進委員の活動が更に活発化するよう組織の見直しを行い、令和4年度より「桐生市生涯学習推進協議会」に名称を変更し、市民と行政が一体となって生涯学習を総合的に推進することを目的として活動している。各地区公民館を中心に活躍する生涯学習推進委員と連携を図りながら、生涯学習を総合的に推進し、様々な活動を展開した。</p> <p>・ 令和4年度は94講座のメニューであったが、実施は188件、受講者は7,181人と、コロナ禍により例年の7割程度にとどまった。開催回数上位講座は「命を守る！～応急手当とAED～」、「認知症を正しく知ろう～認知症サポーターになりましょう～」などの講座であった。また、スーパーサイエンスハイスクール指定を受けている桐生高校が取り組んでいるSSHプログラムの一環としての「桐生学」講座へ講師を派遣し、2日間で計32講座を実施した。</p> <p>・ 各幼稚園・小・中学校、教育委員会及び市長部局等で実施された「桐生を好きな子供」を育てる事業は、教育関係387事業（教育委員会95事業、学校243事業、幼稚園49事業）、市長部局172事業が実施され、総事業数559事業であった。コロナ禍により例年の7割程度にとどまった。</p> <p>・ 市民の学習機会を広く提供するため、ホームページや公民館報等により、講座や生涯学習の情報を分かりやすく市民に周知した。また、「両毛広域生涯学習ネットワーク」の推進を通じて広域的に情報を取集し、情報誌などで広く市民に情報提供を行った。</p> <p>・ コロナ禍における学習機会提供の推進を図るため、出前講座においてオンライン等での開催が可能なメニューについて調査を行い、オンライン等での開催の可否をメニュー表に記載し市民に情報提供を行った。</p>	
<p>課題 今後の方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生涯学習を推進する組織を支援し、市民主導の生涯学習を推進する。また、各地区の生涯学習推進員を中心に、学校や地域と連携し多様な活動に結びつける。 ・ 出前講座のメニューの利用に偏りがあるため、市民ニーズを把握し、見直しを図りながら円滑な運営に努める。さらに、担当課の負担が大きくなるよう調整や連携を図る。 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育、社会教育、その他行政、地域が連携しながら、桐生に愛着と誇りを持ち、将来にわたり活躍できる子供を育成する「『桐生を好きな子供』を育てる事業」を、より効果的に推進できるよう努める。 ・市民が「いつでも、どこでも」学習活動に取り組むことができるよう、多様な学習機会と情報を提供し、生涯学習の普及・啓発を行うとともに、学習しやすい環境づくりや、条件整備を行う。
--	---

	3-2 社会教育の充実	担当課：生涯学習課
取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育団体等の活動支援、指導者の養成による効果的な学習機会の提供 ・人権教育を推進し、人権尊重の重要性を啓発 ・教育関係機関及び各施設との連携を図り、より効果的な学習の情報提供 	
実施状況 成果	<ul style="list-style-type: none"> ・桐生市 PTA 連絡協議会、公立幼稚園 PTA 連絡協議会においては、子どもたちの健全育成や PTA 活動の充実発展を図るため、研修会を 3 回開催した。また、コロナ禍において学習機会を確保できるよう、3 回のうち 2 回の研修会の動画配信を会場での講演と併せて実施した。 ・桐生市婦人団体連絡協議会では、コロナ禍により活動が制限される中、明るい地域社会づくりをするための実践活動や奉仕活動を推進しており、会員の資質向上及び指導者の育成や地域に根差した活動について感染状況を見極めながら展開した。 ・人権週間を中心に各学校とも人権に関する学習を行い、人権教育を推進している。その一環として標語やポスター、作文に取り組み、人権意識を高めたり人権尊重の重要性を認識したりする機会となっている。人権に関する関心を高めることを目的として、入選作品を中央公民館に展示し、多くの市民に見ていただいた。また、人権教育出前講座として 17 の小学校においては「第 6 学年等 PTA 人権教育講座」を行い、958 人の参加があった。人権の重要課題や自分も他人も同じように大切にすること、実際に行動することの大切さを保護者と共に考えていただく機会を得られることは、人権教育の啓発に大きくつながっている。 ・コロナ禍による制約はあったが、感染状況等を見極めながら、学校・公民館・社会教育施設と連携を図り、社会教育の充実に努めた。 ・社会教育委員会議では、委員が東部管内や県内の研修等に参加し、学習や情報交換の機会を持った。また、定例会の開催を 4 回計画したが、コロナ禍により、うち 1 回は中止とした。 	
課題 今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・桐生の子どもたちを健全に育成し、地域や家庭の教育力を高めるために指導者の養成や、効果的な学習の場と情報の提供を続けていく。 ・婦人会の会員の高齢化と減少に伴う、事業内容の見直しを行う。 ・人権教育出前講座は、現在小学校 6 年生と保護者を対象としているが、保護者の参加が少ないこともあり、保護者の参加率を上げられるよう努める。また、 	

	<p>「生き生き市役所出前講座」の注文数が増えるよう、内容及び開催方法の工夫や周知方法について研究するなど一層の人権啓発に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会の変化に伴う市民の多様な学習要求に応え、市民が自主的、主体的に「いつでも、どこでも」学習ができるよう、公民館や図書館等の社会教育施設の専門性や特色を活かした学習機会の提供を行う。
--	--

	3-3 学校・地域との連携の推進	担当課：生涯学習課
取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後子供教室事業の推進 ・産学官民等との連携による学習機会提供の推進 ・家庭教育支援のための事業の推進 ・家庭教育「心のきらめき」事業の効果的な実施 	
実施状況 成果	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後や休業日等に安全に安心して活動する拠点（居場所）を設け、地域の方の参画を得て、子供達に学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流の機会を提供することにより、子供達が地域の中で、心豊かに育まれる環境づくりを推進する放課後子供教室を、令和4年度は3教室増設し、全14教室となった。週1回の定期開催を11教室で実施し、イベント型の不定期開催は13教室で延べ19回実施した。事業を推進するための取り組みとして、桐生市放課後子供教室運営会議及び教室ごとの地域協議会を開催するとともに、住民参画の推進等を目的とする放課後子供教室ボランティア養成講座、地域コーディネーター会議、ボランティア会議の実施など実施体制の構築に努めた。また、推進員として、教育委員会内の退職教員人材の協力を得ることで、指導体制の充実及び安全安心の確保を図った。 ・群馬大学理工学部をはじめとする産・学・官・民の一体型協調体制による総合的教育プログラム（未来創生プログラム）を行うファッションタウン桐生推進協議会の未来創生委員会に対して補助金を交付し、体験学習を通じてわがまち桐生の良さを学び、桐生を愛する心を育み、次代の桐生を担う人材を育てる事業を支援した。 ・社会環境の急激な変化により、家庭における教育のあり方は大きく変わり、親自身の積極的な学習と変容が求められているなか、子どもたちの健全育成と家庭教育の向上をめざした情報提供をすることで、家族相互の温かく健全な人間関係づくりや、自信を持った子育て等、家庭教育力の向上に成果を挙げた。 ・家庭教育「心のきらめき」講演会は、幼稚園（全園合同）、小・中学校（全校合同）でそれぞれ1回ずつ実施し、会場での講演とともに動画配信も実施した。 	
課題 今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後子供教室については、学校・地域と連携し、各地域の実態を踏まえた取り組みを行うとともに、放課後児童クラブとの連携を進める。また、地域コーディネーターや地域ボランティア等必要な人材の確保、育成に努める。 ・未来創生塾事業については、今後も支援を継続しながら、事業の検証等も行い、効果的な支援ができるよう研究する。 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育は、すべての教育の出発点であることから、家族のふれあいを通じて、子どもが基本的な生活習慣や生活能力、人に対する信頼感、豊かな情操、他人に対する思いやり、基本的倫理観、自尊心や自立心、社会的なマナーなどを身につけていくうえで、重要な役割を担っているため、今後は、さらに家庭における教育力の向上を図るべく、学校・家庭・地域・行政が連携し、学習内容の一層の充実を図っていく。 ・家庭教育「心のきらめき」事業については、講演会の実施と合わせて動画配信も行う方法での開催を継続するなど、より多くの対象者に学習機会が提供できるよう努める。
--	---

[桐生市立公民館]

	3-4 公民館の充実と学習要求への対応	担当課：生涯学習課 (公民館)
取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・「人づくり、地域づくり」の拠点としての公民館を目指し、自主的な学習活動を支援し、利用しやすい環境の整備に努める。 ・あらゆる世代を対象とした学習ニーズへの対応や身近な地域課題を解決するための学習などを視野に入れた各種学級、講座等の開催 ・「桐生を好きな子供」を育てるための体験事業や世代間交流事業の開催 ・子供を対象とした事業の充実を図るとともに、地域・家庭・学校との連携の推進 	
実施状況 成果	<ul style="list-style-type: none"> ・施設整備については、中央公民館女子トイレ洋式化修繕、地下ポンプ修繕、東公民館電気設備修繕、境野公民館空調設備修繕、桜木公民館屋根修繕など、快適に利用できる環境づくりに努めた。修繕箇所は93件、17,021,572円。また、例年、各公民館において、文化展の開催や、サークル・地域団体等の活動の成果の発表の場を提供し、地域団体等との連携による地域の伝統の継承等を行っているが、コロナ禍により2館を除き中止とした。しかしながら、サークルごとにロビー展を開催するなど各公民館において工夫を凝らし発表の場を設けた。 ・コロナ禍による制約の中、感染防止対策を徹底しながら、幼児・少年・成人・高齢者・女性を対象として204講座を開催し、延べ5,035人の参加があった。 ・「桐生を好きな子供」を育てるための体験事業については、コロナ禍による制約がある中、感染防止対策を徹底しながら、各公民館で45事業を開催し、多くの子どもが参加した。地域団体等との連携により、地域の伝統の継承を図り、地域の人と交流する世代間交流事業を実施した。 ・コロナ禍による制約の中、感染防止対策を徹底しながら、絵画教室・書道教室・科学教室等の子供を対象とした講座を53回実施し、752人の参加があった。講座の実施にあたり、学校を通じて開催チラシを配布する、講師を地域の人に依頼するなど学校、地域との連携を図った。 	

<p>課題 今後の方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の要望に応えた身近な課題を視野に入れた学級・講座を通じての「人づくり」、地域の社会教育関係団体と連携した事業を通じての「地域づくり」を推進する。 ・利用の少ない若年層や、普段公民館を利用しない市民が、気軽に講座やイベントに参加できるよう環境の整備と周知に努める。 ・今後、地域の高齢化や人口減少に伴い、地域の伝統行事等の継承が途絶えてしまわないよう、地域団体との連携や支援をする。 ・講座がマンネリ化しないよう毎年内容を見直し、その時々ニーズにマッチした講座の開催に努める。また、ニーズの高い講座は募集人員の増員、少ないものは廃止または他館との合同開催等の開催方法についても検討をする。
---------------------	---

[桐生市立図書館・桐生市立新里図書館]

	3-5 図書館の充実	担当課：図書館
取組目標	<p><図書館資料の整備・充実></p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書や記録等の印刷資料に加え、多様な情報や資料の収集・整理・保存の推進 ・郷土関係資料の収集・整理・保存及びデジタル化の推進 <p><図書館サービスの向上・充実></p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の利便性の向上 ・レファレンスサービスの向上 ・電子情報サービスの利用促進 ・住民生活や地域における課題解決を支援するためのサービスの推進 ・地区公民館図書室の充実 ・学校図書室の支援と連携 ・図書館及び所蔵資料の利用促進 <p><読書活動の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども読書活動推進計画に基づく事業の推進 ・世代に対応した読書活動の支援・推進 ・おはなし会や読み聞かせ動画の配信等、ICTを活用した読書活動の支援・推進 <p><視聴覚教育の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラネタリウム・天体観察会の実施及び利用の拡大 ・視聴覚ライブラリーの運営及び利用促進 <p><図書館施設の整備・充実></p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用しやすい読書環境の提供 ・新築・改築を含めた施設整備の調査・研究 	

<p>実施状況 成果</p>	<p><図書館資料の整備・充実></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民に役立つ情報を提供し、知的財産である貴重な資料を次の世代に伝える地域の情報拠点として、図書館機能を十分に発揮できる種類と量の図書資料・情報の充実に努めた。 ・収集している近世の絵図面や、近代以降の古地図などの図面資料は劣化や破損により閲覧の難しいものが少なくない。史資料の充実と普及および利用促進といった観点から、複製品の作成を行い、令和4年度は「大正11年桐生市全図」「昭和2年桐生市地図」の2点の複製品を作成した。 ・令和4年度は、以前購入した文書や寄贈・寄託された文書の調査及び整理を行い、目録を作成した。また、聞き取り調査を実施し、「桐生市図書館郷土資料調査事業 聞き取り調査報告書」を刊行した。郷土資料調査事業の成果物として、「新居喜左衛門役用日記」（三）原文編を刊行した。 <p><図書館サービスの充実・向上></p> <ul style="list-style-type: none"> ・来館者の本との出会いを促し、所属資料の活用を図るため館内の展示コーナーに毎月または一定期間でテーマを替えて図書の展示を行った。 ・来館が困難な高齢者に対する図書館サービスの推進及び高齢者福祉サービスの支援のため高齢者福祉施設等への団体貸出サービスを継続して行った。 ・子ども読書活動の推進及び放課後児童健全育成事業支援のため、放課後児童クラブ団体貸出サービスを継続して行った。 ・放課後、子どもに様々な体験をさせる放課後子供教室への団体貸出を行い、読書環境の整備に努めた。 ・レファレンスサービスについては、調査研究に必要な資料提供や生活上の課題解決への支援を行うとともに、利用者の利便性向上のため、有用なオンラインデータベースを利用できる環境を用意した。 ・デジタル版古文書講座「むかしの桐生にふれてみよう」を図書館ホームページ上に継続して掲載し、古文書の解説と併せて解説を付けることで桐生の歴史・文化について発信した。 ・県立図書館が同館ホームページ上でやっている、地域資料のデジタル化による公開事業（群馬県立図書館デジタルライブラリー県域化）に継続して参加し、令和4年度は「白瀧神縁起(紙本)」の画像を新たに公開し、計13点の資料を公開した。これを桐生市立図書館ホームページからもリンクさせ、容易に閲覧できるようになっている。 ・公民館利用者の要望にそった新刊図書の配本や資料の入れ替え及び廃棄など、公民館図書室資料の整理・充実に努めた。 ・小学校等への団体貸出を引き続き行い、学校図書室の支援に努めた。 ・県内図書館との連携を図り、相互貸借による貸し出しを行った。 ・図書館資料の有効活用を図るため、雑誌カバーへの広告掲載を行い11タイトルの応募があった。
--------------------	---

	<p><読書活動の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校や放課後児童クラブ等への図書の貸出や桐生に伝わる民話を楽しむ機会などを通じて子どもたちに本の楽しさを伝え、読書活動の推進を図った。また、コロナ禍でも本と親しむ機会を提供するため『オンラインおはなし会』や新川公園芝生広場を会場とした『あおぞらおはなし会』を実施し、好評を得た。また、自宅にいながら楽しんでもらえるよう絵本の読み聞かせ動画『おうちでおはなし会』を作成しYouTube 桐生市チャンネルにて配信した。 ・ブックスタート事業については、7か月児健診の廃止に伴い、令和3年度より図書館（桐生・新里）での開催に変更し、ブックスタートボランティアによる読み聞かせ及び絵本のプレゼントを行った。また、両館カウンターにて絵本の引換えを随時実施した。 ・ブックスタートボランティア養成研修会をオンラインで開催し、新たに2人のボランティア登録があった。 ・読書活動への動機づけを目的とし、「第1回 図書館長杯 どきどき体験 ステージでビブリオバトル」を野間清治顕彰会の共催で実施した。 <p><視聴覚教育の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラネタリウムについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための中止をすることなく開催することができ、子どもたちを含めた幅広い年齢層の方々の宇宙や天文現象への関心に応え、天体への興味の動機づけに寄与した。 ・視聴覚ライブラリーについては、市内の学校教育及び社会教育団体に、教育的な目的で利用する場合にフィルムや映写機の貸出を行った。令和4年度においては、教材利用団体数23団体、19機材、利用資料数52点の貸出があった。 <p><図書館施設の整備・充実></p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍での利用制限を行いながらも既存の施設を工夫して活用し、身近な生活情報を手に入れる場として、あるいは仕事や日常生活を営む中で抱える悩みや課題解決への手がかりを見つける場としてサービスの提供を続けることができた。 ・将来の施設更新に向けて、図書館のあり方について先進事例などの情報収集に努めた。
<p>課題 今後の方針</p>	<p><図書館資料の整備・充実></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民が求める様々な資料を収集して保管し、あらゆる世代に様々なサービスを通じて資料を提供する公共図書館の役割を果たすため、十分な種類と量の資料を継続して整備する必要があるが開架書棚及び書庫ともに収納スペースは十分とは言い難い。今後とも資料の適切な廃棄や公民館図書室への提供等で更なる整理の推進を図っていく。 ・市史編さん室が設置されたことに伴い、古文書等の調査及び収集は、市史編さん室に引き継ぎ、図書館では、郷土図書の収集、資料集の発行等を行うことで

調整をした。また、これまでに受け入れた資料の整理や保管場所については引き続き検討していく。

<図書館サービスの充実・向上>

- ・従来の資料収集を基本としつつ、図書館資料の保存方法の工夫や、新しい技術が開発され発展し続ける情報提供の方法について検討し、併せて電子書籍貸出サービスについても研究を進めていく。
- ・開架スペースの図書資料数は、部門によっては飽和状態に近いとため、除籍や所蔵場所の変更に加え、より利用しやすい整理方法について検討していく。
- ・レファレンスサービス対応のための職員の実務的な技術の向上を図る。
- ・電子情報サービスの活用が十分でないため、ホームページ等で市民や職員への周知を引き続き図っていく。
- ・学校図書室への支援を継続するとともに、利用の少ない中学校や高校への団体貸出の利用促進を図る。

<読書活動の推進>

- ・時間を気にすることなく自由に視聴することができる絵本や桐生に伝わる民話の動画を増やし、子ども達の本に親しむ機会を提供していく。
- ・利用者ニーズに応じた特色あるサービスを提供するとともに、あらゆる世代に対応した読書活動を支援・推進していく。

<視聴覚教育の推進>

- ・プラネタリウム投影機器は長年の継続使用による老朽化が進んでおり、操作も手動のため投影には技術の習得が必要であり、後継者の育成が大きな課題である。天文分野は根強い人気があり、自由に番組を構成できる利点もあることから機器が稼働する限り運営を続けていく。
- ・視聴覚教材の老朽化等もあり、今後は新しいメディア教材へのシフトを視野に入れ研究を進めていく。また、視聴覚ライブラリー利用促進のため、登録団体等に貸出できる教材等の周知を図っていく。

<図書館施設の整備・充実>

- ・建物の老朽化が進むとともに図書館が有すべき基本的機能である図書資料の収集保管、提供に対応する能力も建物の形状から十分果たしているとは言えず、館内での読書や情報収集に適した空間の提供など市民ニーズに応えられるサービスの実現のため、計画的な施設更新に取り組む必要がある。
- ・他の公共施設や民間施設との複合化の可能性や、効率的な施設運営の方法等、先進地事例等を参考に更なる研究を進めていく。

＜「生涯学習・社会教育施設の充実」に係る第三者評価委員による意見＞

視聴可能な絵本や民話の動画については、桐生市内の児童であればWEB上の配信でも観ることができるシステムを構築して欲しいです。

4 文化財の保護・活用

	4-1 文化財の保護	担当課：文化財保護課
取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・指定・登録文化財の保全と環境整備 ・未指定の歴史的遺産の調査・記録保存 ・文化財に対する啓発の推進及び周知 ・遺跡発掘調査による記録保存及び出土品等の保存・活用 ・埋蔵文化財包蔵地の周知による迅速な行政指導 	
実施状況 成果	<ul style="list-style-type: none"> ・天然記念物及び史跡について、委託事業による除草や枝打ちなどを実施した。また、市内の指定天然記念物 20 か所について、文化財調査委員天然記念物（植物）担当に依頼して現況調査を実施した。重要文化財「彦部家住宅」においては、防災設備保守点検、庭木手入れ、敷地内樹木伐採等適正な管理のための事業に対して補助金等による支援を行い、重要文化財「桐生明治館」においては、消防用設備点検、高天井照明器具管球交換修繕を行って、文化財の保全と環境整備事業を実施した。 ・「近代化遺産の日」記念事業として近代化遺産の一斉公開や富岡市ほか県内外の市町と連携した織物資料展示の実施、文化財導入板の修繕を行い、文化財に対する啓発や周知を図った。また、文化財を紹介する出前講座を4件開催したほか、桐生市ホームページで公開中の内容を18件更新して情報発信の充実を図り、さらなる文化財の周知に努めた。 ・市内24か所の遺跡の発掘調査および試掘・確認調査を実施し、縄文時代から奈良・平安時代までの住居跡や土坑などの遺構、土器・石器などの遺物を確認し、記録保存を行った。 ・令和5年度に令和3・4年度分の調査報告書を刊行するため、発掘調査した遺跡の出土遺物や図面・写真類の整理を行った。 ・埋蔵文化財包蔵地、遺跡地図などの情報提供については、検索に使用する遺跡情報管理システムに土地の履歴等の情報を随時追加することにより、迅速な対応に努めた。 ・埋蔵文化財包蔵地の照会は令和4年度で932件あり、開発地点が決定している場合は、FAX等による照会においても迅速に回答を行っている。 	
課題 今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財の数や種類が多く、それに伴う保全や整備も多種多様に渡るため、緊急性や効果などを考慮して優先順位を付けて計画的に実施していく必要がある。 ・未指定の歴史的遺産の調査を継続して実施することが望ましいが、調査体制を充実させ計画的・効率的な実施が必要である。 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発事業への参加者の増加を図るために、事業内容の充実や情報提供の機会を増やすとともに、庁内関係各所と連携を図りながら、より広範な分野から文化財の啓発と周知に努めること。 ・令和5年度に川内分室及び相生収蔵庫が閉鎖され、更に令和6年度中に総合教育センターに文化財保護課が移転となるため、出土遺物等の資料が年々累積し、増加していくことも踏まえ、新たな収蔵場所の確保が緊急の課題となっている。また、新しい場所での出土遺物等の広報・展示なども検討課題である。 ・国庫補助事業に関しては、2年次調査を行って翌年報告書刊行というサイクルを10数年維持しており、継続していきたい。 ・情報管理システムの情報が開発の進行に間に合わない現状であり、地番の変更(特に分筆)については照合に手間取ることがある。今後、定期的なシステムの更新が望ましい。
--	--

	4-2 文化財の活用	担当課：文化財保護課
取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財の積極的活用の実践 ・子供が文化財に親しみ学ぶ機会の推進 ・近代化遺産の保存・活用に対する提言 ・文化財の保存・活用を進める市民団体への支援推進 ・各種資料の収集・整理・活用 	
実施状況 成果	<ul style="list-style-type: none"> ・市有施設である桐生明治館の公開を継続するとともに、新型コロナウイルス感染症の状況改善により企画事業を積極的に実施した。また、市内にある近代化遺産の公開事業や文化財を紹介する出前講座を従前どおり開催して、文化財への再認識や意識の高揚を図る機会を提供した。 ・桐生明治館において子ども対象の事業を引き続き開催した。 ・近代化遺産の今後の保存活用における相談に対して、所有者等へ助言・指導を行った。 ・文化財管理者や団体等からの建造物の修復や活用に関する相談、各種申請、補助金の手続きなどについて管理者側に寄り添いながら助言を行い、県や関係団体と協力して申請等手続きの支援を行った。 ・令和5年度に閉鎖される相生収蔵庫に所蔵している民俗資料について、円滑に搬出できるよう精査・選別を実施した。なお、破損や劣化のひどいもの、重複資料等については、デジタルカメラで撮影し、廃棄資料の一覧を作成した上で、一部廃棄した。 	
課題 今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財施設における企画事業等の立案については、市民のニーズを見極めつつ内容の充実を図ること。 ・子どもが文化財に触れる機会を少しでも増やすために、市有施設において子ども対象の企画事業を開催し、学校や地域と連携を図りながら文化財や資料などを活用して学ぶ機会を提供すること。 ・近代化遺産については、年々進行する老朽化等により建物自体の保存が厳しくなっている中、歴史的な環境を保存継承していくためにも市外に住む所有者の後継者や管理者にも理解を得る必要があること。 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財の保存活用のための支援については、財政的な支援のほか技術等人的な支援を含め工夫すること。 ・各種資料の保存について、引き続き精査・選別を進めつつ新たな資料受け入れのために保存場所の確保が必要であること。
--	--

[桐生明治館]

	4-3 文化財の保存・活用	担当課：文化財保護課 (桐生明治館)
取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・各種企画展や記念事業の開催 ・個展・作品展等の会場の提供を行うとともに、記念日等の無料開放を実施し、市民に親しまれる施設としての利用拡大 ・喫茶室の一層の充実に努め、市民の憩いの場を提供 	
実施状況 成果	<ul style="list-style-type: none"> ・重要文化財としての建物や資料の公開を行うほか、企画展並びに企画事業を4件94日間開催し、1,748人の来館者があった。 ・「明治館開館記念日」「県民の日」「文化財保護強調週間」など無料観覧期間を設けることにより、多くの市民が文化財に親しむ機会となり、期間中の入館者は770人であった。 ・喫茶室は感染症拡大防止対策を講じながら飲み物やケーキの提供を行った。年間を通して営業できたことで前年度よりも収入が増加し、喫茶室収入530,650円(賄い材料費決算237,839円)、前年度比425,450円増であった。 	
課題 今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・企画展の開催により幅広い年代の来館者があり、教育の振興や文化財の公開にも貢献する面があることから、継続して魅力的な企画展を開催すること。 ・重要文化財の中に喫茶室があるという魅力を最大限にPRすること。観光客だけでなく市民にとって日常的な憩いの場になるようPRに努め、安定した利用を図ること。 ・各種事業の開催や喫茶室の運営にあたっては、コロナ禍においても感染症拡大防止対策を講じながら状況に合わせて実施していく必要がある。 	

<「文化財の保護・活用」に係る第三者評価委員による意見>

文化財保護課川内分室および相生収蔵庫閉鎖以降の各種文化財資料の保存については、市民に開示されてこそ価値があることを認識して、適切な保存場所の整備に努めて下さい。

桐生明治館については、訪問者増による施設の保存、活用を目指しているのであれば、例えば、わたらせフィルムコミッションと連携して、映画やテレビのロケ地として使用してもらい、市内外の方々にその存在を認識してもらってはいかがでしょうか。

【 第三者評価総括 】

令和4年度桐生市教育委員会事業点検評価につきまして下記のように総括させていただきます。

1. 学校教育の充実

コロナ禍が教育においてもICT化を促進させました。現在の児童生徒はこれを用いた「個別最適な学び」や「協働的学び」を自身で見出しつつあるのではないかと思います。後はむしろその問題点を抽出し、それを解消することが重要になってくると思います。速やかにそのような備えをして欲しいと思います。

部活動等については、教員の負担低減を図りつつ、児童生徒が主役であるシステムを構築して下さい。

ICT化を実感してもらうためのプログラミング学習は必要と思いますが、言語自体は日進月歩です。言語の学習に重点を置くのではなく、プログラミングで何ができるのかを体験させる学習に力を入れて下さい。

黒保根学園の取り組みについては、学校環境を踏まえた上での先進性を活かした教育を実現して下さい。

防災関連教育では、「想定外」を除外したより実践的な訓練等を実施して下さい。

2. 教育研究の推進

群馬大学大学院理工学府との連携では、大学が実施している地域貢献活動をより有効に利用して下さい。

3. 生涯学習の推進

絵本や民話の動画のWEB配信を実現して下さい。

4. 文化財の保護・活用

文化財は市民の財産であるとの視点に立った、文化財資料の保存設備を整備して下さい。

桐生明治館については利用者増を望むのであれば、もう一段の工夫が必要かと思えます。

最後に、報告書の内容を第三者が理解しやすいように下記のような体裁をとることを提言します。

1. 新たに設定された取り組み目標については、その目的を明文化する。
2. 継続して実施している課題については、継続理由と進捗状況を明らかにする。
3. 前年度課題・今後の方針として取り上げたものが当該年度に達成された場合、その旨を記載する。

第三者評価委員 群馬大学 名誉教授 松原 雅昭

令和4年度
桐生市教育委員会事業点検評価報告書

桐生市教育委員会
教育部総務課
桐生市織姫町1-1
0277-46-1111 内線643